

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【事業年度】	第13期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フーディソン
【英訳名】	Foodison, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 山本 徹
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき三丁目3番7号
【電話番号】	050-1754-1990
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 内藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき三丁目3番7号
【電話番号】	050-1754-1990
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 内藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,592,211	5,279,487	6,351,673	6,866,324	7,820,013
経常利益又は経常損失 () (千円)	8,197	139,693	196,373	169,042	186,428
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	12,802	100,916	191,731	142,798	146,780
包括利益 (千円)	12,802	100,916	191,731	142,798	146,780
純資産額 (千円)	389,337	1,943,629	2,196,961	2,292,302	2,358,786
総資産額 (千円)	1,537,218	3,017,414	3,407,786	3,217,623	3,311,364
1株当たり純資産額 (円)	343.81	441.19	484.95	505.21	528.99
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	3.48	25.97	43.10	31.62	32.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	23.99	41.10	30.88	32.44
自己資本比率 (%)	25.3	64.4	64.5	71.2	71.2
自己資本利益率 (%)	-	8.7	9.3	6.4	6.3
株価収益率 (倍)	-	77.06	33.83	28.53	25.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,067	296,084	127,716	74,119	103,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,458	61,840	43,798	2,530	15,645
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,130	1,150,305	22,394	337,365	116,701
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	810,867	2,195,418	2,301,730	2,035,954	2,006,684
従業員数 (人)	106	101	102	110	103
(外、平均臨時雇用者数)	(114)	(133)	(147)	(159)	(200)

(注) 1. 第9期の経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の発生要因は、主に事業規模拡大に伴う人材採用により給料及び手当が増加したこと等によるものであります。

2. 第9期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定してあります。

3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4. 第9期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

5. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載していません。

6. 第9期は、主に税金等調整前当期純利益を計上したこと及び未収入金が増加したこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

7. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載してあります。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	3,572,359	5,264,869	6,337,505	6,848,733	7,806,034
経常利益又は経常損失() (千円)	8,334	139,482	187,552	163,194	185,831
当期純利益又は当期純損失() (千円)	12,909	100,810	200,011	134,519	146,820
資本金 (千円)	100,000	826,762	857,562	877,662	893,067
発行済株式総数					
普通株式 (株)	2,800,000	4,405,440	4,530,340	4,595,140	4,642,240
A種優先株式 (株)	678,940	-	-	-	-
B種優先株式 (株)	200,000	-	-	-	-
純資産額 (千円)	389,443	1,943,629	2,205,240	2,292,302	2,358,826
総資産額 (千円)	1,561,428	3,044,278	3,445,884	3,289,440	3,360,372
1株当たり純資産額 (円)	343.78	441.19	486.78	505.21	529.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	3.51	25.94	44.96	29.78	32.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	23.97	42.87	29.09	32.45
自己資本比率 (%)	24.9	63.8	64.0	69.7	70.2
自己資本利益率 (%)	-	8.6	9.6	6.0	6.3
株価収益率 (倍)	-	77.14	32.43	30.29	25.45
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	106 (74)	101 (81)	102 (90)	110 (96)	103 (123)
株主総利回り (%)	-	-	72.9	45.1	41.6
(比較指標： 東証グロース市場250指数) (%)	(-)	(-)	(99.6)	(86.9)	(93.3)
最高株価 (円)	-	3,440	2,313	1,665	990
最低株価 (円)	-	1,821	1,321	902	718

- (注) 1. 第9期の経常損失及び当期純損失の発生要因は、主に事業規模拡大に伴う人材採用により給料及び手当が増加したこと等によるものであります。
2. 第9期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
3. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第9期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 9 . 2022年12月16日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第9期から第10期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。なお、第11期から第13期までの株主総利回り及び比較指標は、第10期末を基準として算定しております。
- 10 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2022年12月16日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2013年 4月	東京都港区芝公園において、資本金20百万円で株式会社フーディソンを設立
2014年 3月	本社を東京都中央区築地に移転
2014年 5月	飲食店向けの食品Eコマースサービス「魚ポチ（うおぼち）」開始
2015年 2月	個人向け鮮魚セレクトショップ「sakana bacca 中目黒」を東京都目黒区上目黒にオープン
2015年10月	東京都大田区東海に完全子会社株式会社フーディソン大田を設立
2015年12月	本社を東京都中央区勝どきに移転
2016年 2月	株式会社フーディソン大田が東京都中央卸売市場大田市場水産物部の仲卸営業許可を取得
2017年 4月	食品事業者向け人材紹介サービス「さかな人材バンク（現フード人材バンク）」開始
2021年 2月	東京都中央卸売市場豊洲市場水産部の買参権を取得
2022年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社関係会社）は「世界の食をもっと楽しく」というミッションのもと、「生鮮流通に新しい循環を」というビジョンを掲げ、食産業にて生鮮流通プラットフォーム事業を展開しております。

これらのミッション及びビジョンを実現するために、BtoBコマースサービス、BtoCコマースサービス及びHRサービスを展開しており、これら3つのサービスを合わせて生鮮流通プラットフォーム事業と定義付けております。当連結会計年度における連結売上高に占める各サービスの構成比は、BtoBコマースサービス81.2%、BtoCコマースサービス14.5%、HRサービス4.3%であります。

我々の生活の根幹にある食産業は時代の変化と共にバランスが崩れてきており、テクノロジーを活用した新しい仕組みの導入が急務と考えております。少子高齢化や国内の人口減少、労働法規の規制強化により、生産者や中間流通を担う中小事業者、飲食店など食産業における労働力不足は深刻になっており、生産性向上の取り組みによる効率化が課題となっております。加えて、食品衛生法の改正、水産流通適正化法の施行、原料原産地表示の完全実施等により、食品事業者が管理すべき情報項目は近年大きく増加しており、業界横断で情報管理コストが上昇しております。また、自動車運転業務の時間外労働規制（いわゆる物流2024年問題）への対応など、業界運営コストの構造的な上昇が続いております。一方、消費サイドでは、他の産業と同様にEコマース化が進展しており、多様化する消費者ニーズに合わせた新たな流通やマーケティングの仕組みが必要になっております。さらに地球温暖化による環境変化は、国内における漁獲量の減少など資源問題の一因になっており、気候変動対策は食にかかわる事業者にとって重大な課題となっております。

当社グループでは、創業当初から「フード x テクノロジー」をテーマに様々な仮説検証を行い、生鮮流通におけるノウハウやデータを蓄積してきました。創業以来蓄積してきた取引・物流・販売の構造化データと、現場オペレーションに根差した知見を組み合わせ、AIをはじめとする先端技術の活用を進めることで、この強みを最大限活かし、食産業のあらゆる事業者の情報をデータベース化し活用することで、生産性と効率性の上昇を可能にし、よりユーザーの求める商品を提供するサービスを展開することで、本質的な価値を提供し、生鮮流通プラットフォームを提供しDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現してまいります。さらに、これまで築いてきた全国の取引先ネットワークを活用して地域社会と連携し、気候変動対策にも取り組むことで、サステナブルな食の流通を実現してまいります。

なお、当社グループは生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えてサービス別に事業内容を記載しております。

BtoBコマースサービス	BtoCコマースサービス	HRサービス
		
<p>飲食店向け食品EC</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 来場不要・即日登録・掛払OK ● 翌日配送 ● 幅広い商品ラインナップ 	<p>水産品のセレクトショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プライベートブランド展開 ● グッドデザイン賞受賞のデザイン ● おいしさと楽しさを追求した企画力 	<p>フード業界の人材紹介エージェント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 食品業界に特化したユニークさ ● 高い業界理解 ● 他サービスとのシナジー

[BtoCコマースサービス]

BtoCコマースサービスでは、生産者・卸業者・メーカー等から仕入れた食品を自社ウェブサイトの「魚ポチ」上のウェブカタログに掲載し、主に飲食店等のユーザーに直接販売しております。魚ポチは、ユーザーが毎日午後3時30分以降にウェブサイトアクセスし、当日掲載された8,000種類以上の商品から必要な分量を注文でき、地域に応じて翌日から3日以内に店頭へ商品が届くサービスです。魚ポチによってユーザーはアナログな発注の対応や市場へ足を運ぶ手間をかけることなく、趣向性に合った商品を店頭で受け取ることが可能となりました。また、豊富な商品数の中から必要な商品を選定するのは、手間が掛かる作業ですが、魚ポチではユーザーの購買データを活用することで、それぞれの趣向性にあった商品のレコメンデーション（推奨）を自動的にを行い、発注時間の短縮を実現する機能を備えております。

当社グループではサービスの質を保つために、パイヤー、品質管理、ロジスティクス及びシステム開発の機能を自社で抱えております。特に関係会社の株式会社フーディソン大田は東京都より東京都中央卸売市場大田市場（以下、大田市場）における仲卸営業許可（注1）を取得しており、商品調達力及び物流能力を強化する観点から戦略的に重要な拠点となっております。また、当社グループは東京都中央卸売市場豊洲市場水産部（以下、豊洲市場）の買参権（注2）を有しており、大田市場と合わせて中央卸売市場を活用した効率的な商品調達を行うことが可能となっております。さらに、当社グループが独自に開拓した全国の産地ネットワークを通じて、市場を介さない商品調達も行ってあります。調達した商品は、大田市場及び2023年8月に開設した大田フルフィルメントセンター（注3）で加工梱包し、距離に応じて自社または外部委託による配送を行っており、本書提出日現在では全国46都道府県（沖縄県、一部離島除く）でサービスを展開しております。

- (注) 1. 卸売市場内で一定の区画を確保し仲卸業務を行うための許可のこと。
2. 卸売市場内の競り等に参加する権利。仲卸営業許可とは異なり、当権利をもって場内に区画を確保し仲卸業務を行うことはできない。
3. Eコマースで注文を受けた商品の出荷・配送を行う物流拠点のこと。

(BtoB Eコマースのビジネスモデルの特徴)

業務向けのEコマース(以下、BtoB Eコマース)は個人向けのEコマース(以下、BtoC Eコマース)のビジネスモデルとは違い、一般的に単価とユーザーエンゲージメントが高いという特徴があります。一方で、価格競争力や専門性を高める必要があるため、1つのEコマースサイト上に複数のショップが掲載するモール型ではなく自社でサイト、倉庫、商品調達等を運営する自社Eコマースで事業運営することが多いという特徴もあります。

BtoCとBtoB ECの特徴		BtoC EC	BtoB EC
代表例		モール型EC	自社型EC
商品カテゴリー		広い 家電、衣服等	狭い 食品、工具等
ARPU (注4)	購入頻度	少ない 必要な時に	多い 業務上必要
	単価	低い 個人利用	高い 業務利用
マーケティング費	新規ユーザー獲得	高い 競合が多い	低い 競合が少ない
	既存ユーザーのリピート	高い 購買意欲の刺激が必要	不要 業務需要のため

魚ポチは上記のBtoB Eコマースの特徴があり、ユーザーである飲食店に定常的かつ高頻度で利用されるサービスとなっております。そのため年々ユーザーが積み上がり、利便性の実感や信頼獲得によりユーザー当たりの利用金額も利用期間が長くなるほど増加する傾向があります。BtoBコマースサービスの売上高に占める既存コホート(前会計年度以前に登録したユーザー)の売上高割合は、2026年3月期で92%でした。

また、生鮮品の消費期限が短いという商品特性から、棚卸資産が少なく、倉庫スペースが少なく良いため、資産投資効率が高くなっております。なお、当社グループの2026年3月期の棚卸資産回転率(注5)は33.3回でした。

(注) 4. Average Revenue Per Userの略。アクティブユーザー当たりの月間平均売上高を示します。

5. 売上高を商品と貯蔵品の合計額で除して算出

(受発注の形態)

商品の仕入販売に関しては、店舗・営業所を保有せず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷機能及びコールセンターにおける顧客サポート機能を本社及びフルフィルメントセンターに集約しており、受注管理は全てインターネットで行い、発注管理はインターネットを中心とし、一部ファクシミリと電話を通じて行っております。また、自社ウェブサイトを通じて商品を購入する顧客の情報をデータベース化し、顧客ごとの購買特性を販売活動に反映させることができる仕組みを構築しております。

(取扱商品とITシステムの特徴)

取扱商品は、飲食店が飲食物を提供するための生鮮食品・冷凍食品・加工食品等を中心とし、それぞれの仕入先は生産者、卸売業者、仲卸業者、メーカー等多岐に渡ります。

一般的なEコマースと異なり、生鮮食品のEコマースは日々品揃えが変化するため掲載商品の更新頻度が高く、鮮度が重要な価値であるため消費期限が短く冷蔵・冷凍・常温の三温度帯での物流対応が必要であり、また商慣行から価格設定が量り売りである等の特徴があり、従来のITシステムでは対応ができませんでした。そこで当社グループは生鮮食品販売に対応した独自のITシステムを構築しております。当該ITシステムにより変動する商品情報を迅速にデータ化した上で、販売データと物流を接続し、スピーディーに商品を出荷する仕組みを実現しております。

[BtoCコマースサービス]

BtoCコマースサービスでは、一般のスーパーマーケットではあまり販売していない魚種や産地仕入れにこだわった水産品等を中心に販売する鮮魚セレクトショップの「sakana bacca」を展開しております。なお、BtoCコマースサービスとBtoBコマースサービスは、それぞれ販売先は異なるものの調達を共同で行うことで効率化を図っております。

sakana baccaの実店舗は2026年3月末現在、首都圏で9店舗運営しております。昨今消費者の需要は多様化しており、この需要に対して当社グループ独自の流通ルートで仕入れることにより、強みを発揮しサービス提供しております。経済産業省「商業統計」によると1994年に34,935箇所存在した鮮魚小売店は、総務省・経済産業省「令和3年経済センサス」によると2021年には10,244箇所まで減少していることから、消費者は鮮魚小売店にて鮮魚を購入するこ

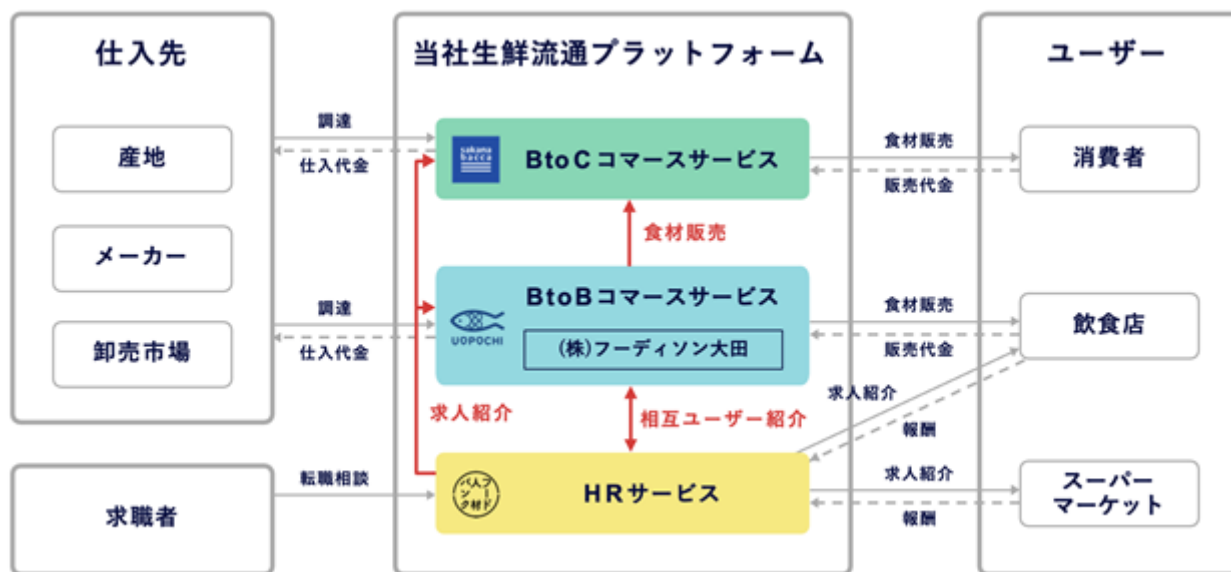
とが以前より難しくなっており、鮮魚小売店当たりの商圈は拡大しております。こうした背景から、交通の利便性の高い立地に店舗を展開することで、より多くの利用者の獲得を目指しております。

[HRサービス]

HRサービスでは、食品事業者向けに人材を紹介する「フード人材バンク」を運営しております。中食需要の高まりや食産業全般の労働者不足を背景として、食品を取り扱う技術を持った人材の需要が高まっていることから、主に飲食店やスーパーマーケットに正社員候補者を紹介しております。また、当社グループではBtoBコマースサービスを通じて飲食店のネットワークを保有しており、それも活用し、求人ニーズを得て最適なマッチングを実現しております。

厚生労働省の「一般職業紹介状況」によると、飲食物調理従事者の有効求人倍率は、2011年度の1.01倍から2025年3月には2.56倍まで上昇したのち、2026年3月時点では2.22倍となっており、前年同月比では低下したものの依然として全産業平均（1.18倍）を大きく上回る水準にあります。当社グループでは労働集約的な食産業においては、人材の確保とテクノロジーを活用した業務効率化が急務だと考えております。当社グループは「フード人材バンク」を通じて、労働力の紹介を価値提供することで、このような社会的課題の解消に貢献していきたいと考えております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フーディソン大田	東京都大田区	5百万円	食品・加工品の流通業及び販売業	100.0	役員の兼任2名、当社商品の販売及び仕入、資金の貸付

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「関係内容」欄の役員の兼任には、当社役員及び従業員の当該会社役員兼任数を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「世界の食をもっと楽しく」をミッションに掲げ、生鮮食品の流通プラットフォーム構築とDX推進を通じて、食産業の発展に貢献してまいります。特に、創業以来蓄積してきた生鮮流通のデータと現場の知見に、AIをはじめとする先端技術を掛け合わせることで模倣困難な競争優位性を確立し、持続的な企業価値の向上を目指します。

(2) 経営環境

市場動向について

食産業の中でも、当社グループが戦略的に重視する市場動向として、4つの領域を認識しております。

a. 食品関連市場とそのEコマース化率

経済産業省の調査(注1)によると2014年における食品分野のEコマースの市場規模は1.2兆円、Eコマース化率は1.9%でしたが、2024年には同市場規模は3.1兆円、Eコマース化率は4.5%まで上昇し成長を続けております。一方で、他産業と比べると、例えば生活家電等のEコマース化率は同年で43.0%と食品分野と30%を超える大きな開きがあります。加えて、食品流通の合理化と生鮮食料品等の公正な取引環境の確保の促進(注2)を目的とした卸売市場法の改正(2020年)や違法に採捕された水産動植物の流通の防止を目的とした「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律(水産流通適正化法)」の施行(2021年12月)により、産地と市場内仲卸との直接的な取引解禁や、取引のデジタル化・記録保存の義務化が進んでおり、情報ネットワークが強みのEコマース事業者にとっては追い風の規制環境となっております。Eコマース化率の継続的な上昇余地を背景に、成長余地は依然として大きいものと期待しております。

b. 労働力不足

厚生労働省の「一般職業紹介状況」によると、飲食物調理従事者の有効求人倍率は2011年度の1.01倍から2025年3月には2.56倍まで上昇し、2026年3月時点では2.22倍となっております。前年同月比では低下したものの、依然として全産業平均(1.18倍)を大きく上回る水準にあります。生産者や中間流通を担う中小事業者、飲食店など食産業の現場では、少子高齢化と人口減少を背景に労働力不足が常態化しており、スポット雇用への依存度の上昇や、生産性向上に資するサービスへの需要が継続的に高まっております。

c. 情報管理の複雑化

食品衛生法(2018年大改正、2021年HACCP完全義務化)、食品ロス削減推進法(2019年)、食品リコール届出義務化(2021年)、原料原産地表示の完全実施(2022年)、水産流通適正化法(2022年施行)など、過去10年で食品事業者が遵守すべき情報管理項目が大幅に増加しております。事業者は採捕・加工・流通の各段階で漁獲番号や取引記録の作成・保存等が求められ、情報管理の複雑性と関連コストが構造的に上昇しております。

d. 業界運営コストの構造的上昇

自動車運転業務の時間外労働規制、最低賃金の継続的な引き上げ、エネルギーコストの上昇等により、食品流通業界の固定費は構造的に上昇しております。物流面では輸送能力の不足が業界横断で懸念されており、配送網の確保が事業継続上の重要課題となっております。

(注) 1. 経済産業省「平成 26 年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)」及び同「令和 6 年度 電子商取引に関する市場調査」

2. 農林水産省「卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律の概要」

競争優位性について

当社グループは創業から生鮮流通のプラットフォームを構築してまいりました。当社グループの構造的な競争優位は以下の4点であります。

a. 巨大な未踏市場の捕捉

食品分野のEコマース化率は2024年時点で4.5%にとどまり、他産業（生活家電等は43.0%）と比較して大きな成長余地が残されております。当社グループは、生鮮品を中心とするBtoB Eコマースという、なお未踏領域が広範に残る市場に対し、創業以来一貫して事業基盤を構築してきており、市場の成長機会を捉えるポジションにあります。

b. 規制と物理インフラによる参入障壁

当社グループは世界最大級の生鮮卸売市場である東京都中央卸売市場の商品調達力や物流機能と独自のEコマースシステムを接続しております。生鮮卸売市場は卸売市場法や各自治体の法律や条例に規制されており、新規参入者にとっては高い参入障壁になっており、当社グループは大田市場の仲卸営業許可と豊洲市場の買参権を有しております。加えて、大田市場内及び近郊のフルフィルメントセンターをはじめとする物理インフラへの継続的な投資により、出荷・加工・梱包の集約拠点を確保しており、自社配送網と全国の調達ネットワークを組み合わせた事業基盤を構築しております。これらの許認可と物理インフラ、ネットワークの組み合わせが、新規参入を構造的に困難にしております。

c. 業界におけるDXトップランナー

当社グループは創業当初からECを前提とした業務構築・設備投資・ソフトウェア開発を行ってまいりました。生鮮食品のEコマースに必要な、毎日変動する商品情報の迅速なデータ化、販売データと物流の接続、ユーザー業務効率を高めるUX等を、独自のITシステムで実現しております。創業以来蓄積してきた取引・物流・販売の構造化データと、パイヤーや物流現場に根差した暗黙知を組み合わせ、生成AIを含む先端技術を継続的に取り込むことで、競合が短期に模倣することが困難なAI活用基盤を構築しております。

d. ストック型ビジネスモデル

BtoBコマースサービスは、ユーザーである飲食店に業務需要として高頻度で利用されるBtoB Eコマースの特性により、登録ユーザーが継続的に積み上がるストック性の高いビジネスモデルとなっております。BtoBコマースサービスの売上高に占める既存コホート（前会計年度以前に登録したユーザー）の売上高割合は2026年3月期で92%に達しており、新規ユーザーが每期積み上がる構造と相まって、複利的な売上成長メカニズムを内包しております。

(3) 中長期的な経営戦略

当社グループは、食産業に関わる方々に、生鮮流通のプラットフォームを提供することで、社会課題の解決を図ってまいります。BtoBコマースサービス中心の成長から、段階的に3サービスのシナジーを強化し、統合プラットフォーム化していくことで、食産業における中核的なポジションを確立することを目指します。

具体的には、当社の主力であるBtoBコマースサービスを軸として、ARPU・アクティブユーザー・顧客深耕の同時拡大を進めることで、新規ユーザーが每期積み上がりながら既存ユーザーの利用が拡大する持続的な成長を目指します。これを実現するため、以下の3つの成長ドライバーと、それらを横断的に強化するAI活用基盤を整備してまいります。

3つの成長ドライバー

a. 顧客ロイヤリティ向上

CRM（注1）機能の強化と商品基盤の拡充により、発注頻度と発注単価の双方を引き上げます。具体的には、新規顧客のオンボーディング体験の向上、継続的な顧客営業、ユーザーの声に基づくプロダクト改善、水産品以外（青果・精肉・調味料等）や自社加工品の取扱カテゴリ拡大を進め、ARPUの向上を図ります。

b. 新規顧客開拓

マーケットポテンシャルの最も高い首都圏でのシェア拡大に注力するとともに、ウェブマーケティングと営業体制の強化により、中規模法人・チェーン店等の新たな顧客セグメント、および首都圏以外のエリアへの拡張に取り組み、アクティブユーザーの拡大を図ります。

c. 事業間シナジー

BtoBコマースサービスを中核として、BtoCコマースサービス、HRサービス（人材紹介・求人開拓）と連携し、飲食店経営を多層的に支援することで、顧客生涯価値の最大化を目指します。BtoCコマースサービスは、

一般消費者向けに水産品の需要喚起や商品開発、テストマーケティング等の機能を担い、それらの機能をBtoBコマースサービスの商品開発やサービス改善に還元してまいります。また、HRサービスは、BtoBコマースサービスの顧客の飲食店に対して人材紹介等のHRサービスをクロスセルするとともに、BtoBコマースサービスの顧客基盤を活用してHRサービス側の求人開拓を進めるというシナジーが期待できます。

(注) 1. CRM (Customer Relationship Management) は、ユーザーとの間に良好な関係を構築し、その維持及び向上を目指すための一連の取り組みをいいます。

2. アクティブユーザー数とは、各月で1回以上注文をした顧客数を指します。

AI活用基盤

創業以来蓄積してきた生鮮流通にかかわる商品や物流、販売の一次データと、現場オペレーションに根差した暗黙知を、AIエンジニアリングを通じてサービスや業務に組み込みます。CRM、商品情報管理、需要予測、物流オペレーション等の領域で、顧客がサービスを使うほど精度が向上する模倣困難な差別化基盤の構築を進めます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

サービス機能の拡充

急速な技術革新が進むインターネット業界において、持続的な競争優位性を確保するためには、サービスの質的向上が不可欠です。当社グループでは、顧客視点に立ったUI/UX (ユーザーエクスペリエンス) の継続的な改善やデータ利活用の推進に加え、生成AIをはじめとする最新のデジタル技術への投資を加速させます。これにより、既存サービスの高度化を図るとともに、顧客の課題解決に繋がる新たな価値の創出に取り組んでまいります。

優秀な人材の採用と組織体制の強化

当社グループは、今後の事業拡大のためには、優秀な人材の採用とそれらの人材がモチベーション高く働ける組織体制の整備が重要であると考えております。当社グループの理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が中長期で働きやすい環境の整備や社員の能力向上を目的とした育成の仕組化の強化等の人事制度の構築を実施してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のためのコーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公平性・透明性を確保するため、より強固な内部管理体制の構築に取り組んでまいります。

利益及びキャッシュ・フローの定常的な創出

当社のBtoBコマースサービスは、継続利用によって収益が積み上がるストック型モデルであり、現在は設備投資等を通じて段階的な規模拡大を図っております。今後は、拡充した物流拠点などの投資効果を最大限に発揮させ、売上の拡大を加速させます。同時に、売上に対する広告宣伝費や人件費の比率を抑えることで収益性を向上させ、持続的な利益とキャッシュ・フローの創出体制をより強固なものにしてまいります。

健全な財務基盤の構築

当社グループは、これまで事業拡大のための資金として自己資金及び金融機関からの借入を行い充当してまいりました。今後も必要資金のリスクプロファイルに応じて、自己資金と借入を柔軟に選択し、充当していくことを基本方針としており、資金調達方法の多様化と機動力を保つために、引き続き金融機関と良好な関係を維持してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは持続的な成長に向けて、売上高、売上総利益及び営業利益を重視しており、毎期その向上に努めることで、中長期的に成長させていくことを目指します。また全社の売上高に対して比率の高いBtoBコマースサービスの売上高の成長が収益性の向上に繋がるため、BtoBコマースサービスのアクティブユーザー数及びARPUについては、中長期的に成長させていくことを重視しております。

なお、BtoBコマースサービスの過年度のアクティブユーザー数及びARPUの推移は以下のとおりであります。

期	四半期	アクティブユーザー数 (ユーザー)	前年同四半期から の増減比(%)	ARPU(円)	前年同四半期から の増減比(%)
2024年3月期	第1四半期	3,854	17.4	98,434	11.1
	第2四半期	3,852	18.2	100,325	14.4
	第3四半期	4,204	16.8	110,997	3.8
	第4四半期	4,012	10.8	104,538	5.5
2025年3月期	第1四半期	4,095	6.3	102,985	4.6
	第2四半期	4,059	5.4	104,173	3.8
	第3四半期	4,617	9.8	111,347	0.3
	第4四半期	4,657	16.1	98,975	-5.3
2026年3月期	第1四半期	4,674	14.1	102,499	-0.5
	第2四半期	4,724	16.4	102,781	-1.3
	第3四半期	5,150	11.6	117,064	5.1
	第4四半期	4,905	5.3	110,883	12.0

(注) 1 . 上記の数字には社内取引等は含まれておりません。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「世界の食をもっと楽しく」というミッションのもと、「生鮮流通に新しい循環を」というビジョンを掲げ、食産業のサステナビリティを推進するため、新たな生鮮流通プラットフォームの構築を目指しています。当社グループにとって、サステナビリティ経営を推進することは企業理念そのものを追求することであり、経営の最重要課題の一つとして認識し、継続的にその強化に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、経済的な成長と社会的、環境的課題の解決を両立させ、今後も持続可能な社会の発展に貢献するための取り組みに対するガバナンスを強化することを目的に、2023年4月13日定時取締役会にてサステナビリティ委員会の設置を決議し、同年5月1日より発足しております。

当事業年度におけるサステナビリティ委員会は四半期ごとに計4回開催し、サステナビリティに関する方針・目標・基本計画の策定、マテリアリティに基づくリスクと機会の特定、人材戦略および人的資本に関する指標目標の検証、サステナビリティに関する開示内容の検討等を行いました。

なお、サステナビリティ委員会に関しては、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (e) サステナビリティ委員会」に詳細を記載しております。

(2) リスク管理

当社グループのリスク管理体制に関しては「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」に詳細を記載しております。

加えて、サステナビリティ関連のリスク及び機会については、今後サステナビリティ委員会を中心にリスクの把握及び評価、予防策の立案を行ってまいります。当事業年度においては、当社グループのマテリアリティに関連するリスクの妥当性を、SASB(注1)等のグローバルなサステナビリティ開示基準や同業他社の開示動向と比較検証し、今後の開示・取組強化の検討を進めております。

(注)1. サステナビリティ会計基準審議会。投資家向けに財務上重要なサステナビリティ情報の業界別開示基準を策定している。

(3) 戦略並びに指標及び目標

サステナビリティ全般について

a. 戦略

当社グループは、生産者から消費者までを一気通貫でつなぐ生鮮流通プラットフォームを構築することで、産地から食卓までの距離を縮め、生産者の適正な収益確保と多様な消費者ニーズへの安定供給を両立させることが、当社グループのサステナビリティ取組みの基盤であると考えております。具体的には、全国の産地ネットワークを通じて生産者と消費者を直接つなぐこと、低利用魚をはじめ活用が進んでいない水産資源を商品開発で活用すること、地方創生プロジェクトを通じて地域経済の活性化に貢献すること等に取り組んでおります。

これらの考え方や取り組みを基礎として、サステナビリティ委員会及び取締役会での議論を経て、以下3つの重要課題(マテリアリティ)を特定し、それぞれのリスクや機会への対応を推進しております。

マテリアリティ	関連リスク	関連機会
「サステナブルな食の流通」 テクノロジーを活用し、多様な人材が活躍する効率的で環境に配慮したサステナブルな食の流通の実現を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然資源の減少 ・気候変動 ・廃棄物による環境汚染 ・非効率な流通プロセス ・多様性の欠如 ・サプライチェーンに関わる人権及び環境リスク ・データセキュリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用資源の活用 ・環境保全、再生の取り組み ・フードロス、廃棄物の削減 ・ICTの活用 ・優秀な人材の獲得
「地域社会の活性化」 地域のコミュニティと連携し、その魅力の開発や発信を通じて、地域社会の活性化に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> ・食料生産を担う地域の衰退 ・高齢化等による担い手不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体や地域の企業との連携強化 ・人材流動性向上
「魚食の楽しみと健康の促進」 消費者の多様なニーズに応えるプロダクトを作りこむことで、魚食の楽しみと人々の健康の促進を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の水産需要低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・水産品の需要喚起 ・健康増進需要の取込み ・海外需要の取込み

b. 指標及び目標

提出日現在では具体的な目標は定めず、関連する指標の継続的な監視を行っております。引き続きサステナビリティ委員会を中心に議論を進め、目標の設定、評価を適宜実施してまいります。

なお、当社グループのGHG排出量は以下の通りです。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1 (t-CO2)	299.07	344.49	378.62
Scope 2 (t-CO2)	507.40	627.77	658.66
合計 (t-CO2)	806.47	972.26	1,037.28
(参考)売上当たり排出量 (t-CO2/十億円)	126.97	141.60	132.64

- (注) 1. 環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算出しております。
2. Scope 1 には自家用車のガソリン、出荷・配送時に使用するドライアイスが含まれます。
3. Scope 2 には当社が把握可能な各事業所における電気、ガスの使用が含まれます。
4. 売上当たり排出量は、Scope1とScope2の合計排出量を売上高で除した値であります。
5. 2025年3月期は、BtoBコマースの取引量の増加及び大田フルフィルメントセンターの開設を主な要因として排出量が増加しております。
6. 2026年3月期は、BtoBコマースの取引量の増加を主な要因として排出量が増加しております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

a. 戦略

当社グループは、ミッション「世界の食をもっと楽しく」とビジョン「生鮮流通に新しい循環を」の追求と実現のためには、事業と組織の成長が相乗効果を生む循環をつくりだすことが不可欠であり、多様な人材が中長期にわたって持続的に活躍できる組織基盤の構築がサステナビリティ経営の重要な柱であると認識しております。

当社グループ全体の人材戦略の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しておりますが、サステナビリティの観点から特に重要と認識している論点としては、多様な人材の継続的な活躍が挙げられます。これらの進捗を把握するための指標および目標は、以下「b. 指標及び目標」に記載のとおりであります。

b. 指標及び目標

当事業年度は、2024年3月期からの中期計画の最終年度に当たります。当該中期計画では、ミドルマネジメントの量・質の向上を主眼に、「管理職人数50名」と「女性管理職比率15%以上または6名以上」を目標に掲げてまいりました。当事業年度末時点では、管理職人数は28名、女性管理職比率14.3% (4名) で未達成となっております。これは中期計画の開始年度である2024年3月期から従業員数が大幅に増加していないため、必要となる管理職人数が増加しなかったことが主要因となっております。

次期計画では、当事業年度のサステナビリティ委員会における議論を経て、以下の指標および目標を設定いたしました。

指標	目標 (2030年3月期)	実績 (2026年3月末現在)
女性管理職比率	20%	14.3%

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社グループのリスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

各リスクについて、顕在化可能性、影響度、発生時期については、下表のとおりです。

分類	リスク	顕在化可能性	影響度	発生時期
(1) 事業環境に関するリスク	産業の成長性について	中	大	長期
	競合について	低	中	中期
	法規制について	低	中	長期
	卸売市場の動向について	低	中	長期
	市況変動等について	中	中	中期
	自然災害等について	低	中	長期
	気候変動について	中	中	長期
(2) 事業に関するリスク	食品の安全について	低	大	中期
	業績の季節性について	中	中	中期
	システムトラブルについて	中	大	短期
	個人情報の取り扱いについて	低	中	短期
	許認可について	低	大	長期
	外食市場について	中	中	長期
	技術革新への対応について	中	中	中期
	特定の仕入先への依存について	低	中	中期
	フルフィルメントセンターについて	低	中	中期
	企業買収、戦略的提携について	中	小	中期
	配送コスト・物流網について	中	小	中期
	インターネット等による風評被害について	低	小	中期
	新規出店計画について	低	小	中期
	知的財産権について	低	小	長期
	サプライチェーンガバナンスリスクについて	低	小	長期
(3) 経営・組織に関するリスク	優秀な人材確保・育成について	中	大	中期
	内部管理体制の構築について	低	中	中期
	繰越欠損金について	低	小	中期
	特定の経営者への依存について	低	小	長期
	配当政策について	低	小	長期
(4) その他	新株予約権の行使による株式価値の希薄化について	中	小	中期

各リスクの具体的な内容は下記のとおりです。

(1) 事業環境に関するリスク

産業の成長性について（顕在化可能性：中、影響度：大、発生時期：長期）

当社グループの主力サービスであるBtoBコマースサービスは、スマートフォンの普及やEコマース市場の拡大等を背景として、売上、アクティブユーザー数及びARPU等の事業指標は順調に拡大を続けております。経済産業省の「令和6年度電子商取引に関する市場調査」によると、食品分野のEコマース化率は4.5%ですが、他産業の生活家電、AV機器、PC・周辺機器等のEコマース化率は43.0%と30%を超える大きな開きがあることから、今後も食品Eコマース市場はEコマース化率の継続的な上昇を背景に、成長を続けるものと考えております。しかしながら、上記の予測通りに国内食品Eコマース市場が拡大しなかった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：中期）

現在、国内で食品Eコマース事業を展開する競合企業が複数存在しており、一定の競争環境があるものと認識しております。当社グループは、主力としている水産品カテゴリーの更なる強化に加え、青果や精肉等の商品ラインナップの拡充を進めるとともに、積極的なマーケティング活動やカスタマーサポートの充実、ウェブサイトの利便性向上、自社配送網の拡充等に取り組んでおり、卸売市場において優位性を構築し、競争力を向上させてまいりました。今後も顧客ニーズへの対応を図り、サービスの充実に結び付けていく方針ではありますが、これらの取り組みが予測通りの成果を上げられない場合や、より魅力的なサービスや競争力のある条件でサービスを提供する競合他社の出現により競争が激化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：長期）

当社グループは、食品の仕入・加工・販売を行うにあたり、「食品衛生法」、「食品表示法」、「卸売市場法」、「特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律」等、Eコマース販売を行うにあたり、「景品表示法」、「特定商取引法」等の法令による規制を受けております。また、当社グループが運営するHRサービスは「職業安定法」の対象となっており、「有料職業紹介事業」の登録を受け、厚生労働省の許可の下、事業を営んでおります。

当社グループでは、これらの法令等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、今後これらの法令等に抵触した場合や、新たな法令の制定や既存法令の強化等が行われ、当社グループが運営するサービスが規制対象となる等制約を受ける場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

卸売市場の動向について（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：長期）

当社グループは、東京都中央卸売市場である大田市場へ仲卸として参入しており、豊洲市場も含め商品の調達や物流機能の大部分について卸売市場に依存しております。市場内のルールを遵守し、市場関係者及び関係各所との良好な関係を保つことで、卸売市場を活用してのビジネスが円滑になるよう努めておりますが、卸売市場関連法令の新設・改正や市場内環境の変化、大企業の新規参入等、卸売市場を取り巻く状況が変化した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

市況変動等について（顕在化可能性：中、影響度：中、発生時期：中期）

当社グループは、水産物を始めとした生鮮食材・加工食材を購入し、販売を行っております。仕入商品、仕入ルートの多様化にも取り組んでおりますが、天候不順・海流等自然条件による漁獲量の変動や漁獲資源に対する漁獲制限・輸出入制限、各国の通商政策の変更（関税の引上げ等）や為替相場の変動、燃料・エネルギー価格の上昇等により市況が大きく悪化し食材の仕入価格が高騰した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：長期）

大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、物流網の分断・混乱や事業・物流拠点の損壊・消滅、電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループによるサービス提供に支障が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、新興感染症のパンデミック発生時には、政府・自治体によるロックダウンや活動自粛要請等により取引先や消費者の価値観・消費行動が変容する可能性があり、特に当社グループの主要顧客である飲食店やBtoCコマースサービスの実店舗に対する制限が長引いた場合、サービス提供および売上に影響が及ぶ可能性があります。当社グループでは、これらの事象に備えBCP（事業継続計画）の整備および見直しを継続的に行っておりますが、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動について（顕在化可能性：中、影響度：中、発生時期：長期）

当社グループは、気候変動が当社グループの事業に与えるリスクを、物理的リスクと移行リスクの双方の観点から認識しております。

a. 物理的リスク：当社グループのBtoBコマースサービス及びBtoCコマースサービスにおける主要取扱商品は水産物を中心とする生鮮品であります。地球温暖化による気温上昇は、海洋における海水温と海水面の上昇、海水温の分布や海流の変化をもたらし、海洋環境を変化・悪化させる可能性があります。さらに陸上環境においても、各地の気温の上昇や台風・豪雨等の極端気象の頻度・強度の増大が予想されます。これにより、海洋・陸上における水産物資源、農畜産物資源の生態系および調達数量への影響が懸念されております。

b. 移行リスク：消費者・取引先など社会における環境問題への関心は年々高まっており、温室効果ガス排出削減、食品ロス・廃棄物削減、サステナビリティ情報開示等に関する規制・要請が国内外で強化されつつあります。これらの社会的要請への対応の遅れや、サステナビリティ情報開示基準への対応に要するコストが想定を超えた場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは2023年5月1日付で取締役会の附属機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ経営を推進するとともに、温室効果ガス排出量およびその売上当たり原単位を継続的に監視しております。気候変動関連の戦略・指標及び目標の詳細は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

（2）事業に関するリスク

食品の安全について（顕在化可能性：低、影響度：大、発生時期：中期）

当社グループは、食品を取り扱っている会社として、食品の安全性確保を経営上の最重要課題として認識し、食品を取り扱う施設においては「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」に対応すると共に、食品表示法及び計量法に基づき、商品を販売するにあたって原産地、食品添加物、アレルギー、保存方法、消費期限、内容量などの表示の義務を順守し、品質保証体制の構築並びに強化に取り組んでおります。しかし、予期せぬ品質事故により大規模な回収や製造物責任賠償等が発生した場合には、多額のコスト負担や当社グループの信用に重大な影響を与え、ひいては当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業績の季節性について（顕在化可能性：中、影響度：中、発生時期：中期）

当社グループの四半期における業績は、第3四半期（10月～12月）及び第4四半期（1月～3月）において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。これは、当社グループの売上高の過半を占めるBtoBコマースサービスの主要顧客である飲食店において忘年会や送別会等の宴会需要、年末年始のイベント需要、鍋料理等魚介類を使った料理への需要等が集中することによるものであります。一方、当社グループの第2四半期（7月～9月）は、年末年始等に比べ宴会やイベントが少なく魚介類への需要が減ること等の理由から、他の四半期と比較して売上が減少する傾向があります。したがって、当社の上半期又は四半期別の業績のみを基に、当社グループの通期の業績を見通すことは困難であることに留意する必要があります。

当社グループは、当該季節的要因を踏まえた予算を策定し、売上高及び利益の確保に努めておりますが、何らかの事情により計画通りに需要が伸びなかった場合等には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの直近2年間の四半期ごとの売上高、年間売上高に占める割合及び営業利益は以下の通りであります。

	前連結会計年度（2025年3月期）				当連結会計年度（2026年3月期）			
	売上高 （千円）	構成比 （％）	営業利益 （千円）	構成比 （％）	売上高 （千円）	構成比 （％）	営業利益 （千円）	構成比 （％）
第1四半期	1,629,163	23.7	68,892	41.2%	1,825,069	23.3	24,201	13.2%
第2四半期	1,582,113	23.0	17,342	10.4%	1,809,654	23.1	13,098	7.1%
第3四半期	1,912,546	27.9	70,924	42.4%	2,204,416	28.2	106,879	58.2%
第4四半期	1,742,500	25.4	10,228	6.1%	1,980,872	25.3	39,597	21.5%

システムトラブルについて（顕在化可能性：中、影響度：大、発生時期：短期）

当社グループの事業は、その多くがインターネットを介して行われており、そのサービス基盤はインターネットに接続するための通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備等の強化や社内体制の構築を行っておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大、ランサムウェアや標的型攻撃、不正アクセスをはじめとする高度化したサイバー攻撃、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な要因によってシステムがダウンした場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：短期）

当社グループは、HRサービスにおける求職者の登録情報を始めとする個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、社内規程である「個人情報保護基本規程」に基づき適切に管理するとともに、プライバシーマークを取得し社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出し、悪用されるといった事態が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

許認可について（顕在化可能性：低、影響度：大、発生時期：長期）

当社の子会社である株式会社フーディソン大田は、大田市場の仲卸業者としての許可を東京都から受けております。株式会社フーディソン大田が有している仲卸業者の許可の取消については、東京都中央卸売市場条例第六十四条に定められております。現時点において認識している限りでは、法令に定める許可取消事由に該当する事実を有しておりません。しかしながら、将来何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、当社グループの財政状態や経営成績に大きな影響を与える可能性があります。また、当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

株式会社フーディソン大田が保有している仲卸業務許可の許可番号及びその取得年月日等は次のとおりであります。

所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月日
東京都	株式会社フーディソン大田	27中大業第1096号	2016年2月1日

また、当社グループは、HRサービスを行うため、有料職業紹介事業者としての許可を厚生労働大臣から受けております。HRサービスは当社グループの売上に占める割合は4.3%（2026年3月期）であるものの、2026年3月期において、当社グループのサービスの中で、営業損益に対して重要な影響を与えるサービスとなっています。当社グループが有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合には、当社グループの事業運営に大きな支障をきたすとともに、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。また、当該法規の改正等により法的規制が強化された場合には、当社グループの事業に制限が加わる可能性があります。

当社グループが保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月日等は次のとおりであります。

所轄官庁等	取得者名	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	株式会社フーディソン	13 - ヌ - 308234	2017年1月1日	2029年12月31日

外食市場について（顕在化可能性：中、影響度：中、発生時期：長期）

当社グループの主要な顧客は飲食店であり、BtoBコマースサービスにおける2026年3月期の連結売上高に対する割合は81.2%となっております。外食市場は国内景気動向に影響を受けやすい市場でもあり、政治情勢の変化、自然災害の発生、感染症の流行等、何らかの要因により景気が後退し、当社顧客の業績が悪化した場合には、客単価が減少することで、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について（顕在化可能性：中、影響度：中、発生時期：中期）

食品Eコマース業界においては、生成AIやAIマッチングプラットフォームをはじめとする技術革新が急速に進展しております。競合事業者がAI等を活用した動的価格設定・自動発注・需要予測等の高度な機能を実装する一方で、当社グループにおける技術投資の遅延や、AI活用基盤の構築が想定通りに進まなかった場合、当社グループの競争優位性が相対的に低下する可能性があります。また、AI活用に伴う設備投資・ソフトウェア開発投資、人材獲得・育成コストが想定を上回って増加した場合や、AIの誤作動・出力誤りに起因するサービス上の不具合が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の仕入先への依存について（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：中期）

当社グループの主要な仕入先は大都魚類株式会社であり、2026年3月期の連結仕入高に対する割合は20.6%となっております。これは当社グループが大田市場の水産物の仲卸営業許可を取得している関係で、基本的には大田市場の水産物部を経由する商品については唯一の卸売業者である同社から調達する割合が高いためです。なお、同社とは水産物の仕入に関する契約を締結していることや同社が取引卸売市場法に定められる規制を受け、公共的な側面を有することから、取引関係は安定しております。当社グループは今後もこの関係を継続する方針ですが、銀行取引停止処分等の契約解除事由の発生や、同社の政策の変更や事業の再編等により今後の取引関係が継続困難となった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

フルフィルメントセンターについて（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：中期）

当社グループは、2023年8月に在庫保管や出荷業務のオペレーション変更を伴う大田フルフィルメントセンターを開設しました。開設後は順調に稼働しておりますが、何かしらの理由でその運営に支障が生じ、出荷業務が滞る等の事態が発生した場合、BtoBコマースサービスの営業に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、大田フルフィルメントセンターでは一定の設備投資を行う予定ですが、これらの投資に見合う効果が十分に得られない場合やコスト上昇等が生じた場合、投資が想定よりも長期に及ぶことにより計画通りの収益が得られない場合等には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、戦略的提携について（顕在化可能性：中、影響度：小、発生時期：中期）

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行います。買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配送コスト・物流網について（顕在化可能性：中、影響度：小、発生時期：中期）

当社グループが運営するBtoBコマースサービスは、商品販売に際し即日又は数日内の商品配送をサービスとして提供しております。主要なエリアに関しては、自社の配送ドライバーまたは専属委託による配送を行っておりますが、遠方のエリアや顧客が少ないエリアに関しては複数の運送会社に配送業務を委託しております。2024年4月に施行されたトラックドライバーの時間外労働規制、最低賃金の継続的な引き上げ、燃料費等の上昇を背景に、業界全体で物流費の上昇および配送能力の不足が継続しておりますが、今後配送料の値上げ等により配送コストが想定以上に上昇した場合、自社配送網の拡充に伴うドライバーの確保が困難となった場合、またはBtoBコマースサービスの拡大に応じ適時適切に物流網を確保・構築できなかった場合等には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：中期）

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用低下によって、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規出店計画について（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：中期）

当社グループは、事業の拡大のため、BtoCコマースサービスにおいて新規出店を推進しております。新規出店機会を逃さないよう常に情報収集に努めております。また、新規出店にあたっては、各種調査を実施し、十分な検討時間を設けて様々な角度から事業計画及び採算性等を十分に検討した上で実施しております。

しかしながら、希望する立地に物件を確保できない場合や、事業計画と実績に大幅な乖離が生じた場合は、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：長期）

当社グループは、当社グループが運営するサービスに関する知的財産権の取得に努め、当社グループが使用する商標・技術・コンテンツ等についての保護を図っておりますが、当社グループの知的財産権が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する技術・コンテンツについて、第三者から知的財産権の侵害を主張され、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生し、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

サプライチェーンガバナンスリスクについて（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：長期）

当社グループは、卸売市場をはじめ、産地・加工・物流に関わる多数の事業者を通じて商品を調達しております。近年、欧州CSDDD（企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令）をはじめとする人権デュー・デリジェンス関連法令の整備が国内外で進展しており、サプライチェーン全体の労働環境・人権・環境への配慮に関する開示・取組強化が、投資家および取引先から求められるようになっております。

当社グループでは、サプライチェーン上の違法漁業・強制労働・環境破壊等のリスクを認識し、サステナビリティ委員会において対応方針を継続的に検討しております。今後、これらの社会的要請への対応に予期せぬ追加コストが発生した場合、または当社グループの取引先におけるサプライチェーン上の重大な事象が当社グループの信用を毀損した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）経営・組織に関するリスク

優秀な人材確保・育成について（顕在化可能性：中、影響度：大、発生時期：中期）

当社グループは、今後の業容拡大に伴い、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用・育成し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。今後、積極的な採用活動を行っていく予定であります。当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について（顕在化可能性：低、影響度：中、発生時期：中期）

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいりますが、事業が急速に拡大することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰越欠損金について（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：中期）

2026年3月期末には、当社グループに税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの経営成績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合、または当社グループの業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

特定の経営者への依存について（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：長期）

当社の代表取締役CEO山本徹は、当社の創業者であり、経営方針や事業戦略等について、当社グループの経営の重要な役割を果たしております。現在、当社グループでは当該役員に過度に依存しないよう、内部管理体制の整備、人材の育成を行う等体制の整備に努めておりますが、現在の状況においては、何らかの理由により、当該役員が当社グループの業務を遂行することが困難となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について（顕在化可能性：低、影響度：小、発生時期：長期）

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置付けております。本書提出日現在では、当社グループは成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

(4) その他

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(顕在化可能性:中、影響度:小、発生時期:中期)

当社グループは、取締役及び従業員等に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しているほか、今後も優秀な人材確保のため新株予約権その他のエクイティ・インセンティブプランを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合等には、当社株式が新たに発行又は交付されることにより、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があるとともに、かかる株式が一度に大量に市場へ流入することとなった場合等には、適切な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。2026年5月末現在でこれらの新株予約権に係る潜在株式数は221,000株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計4,868,640株の4.54%に相当します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかに回復しました。一方で、物価高による節約志向や為替の不安定化に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰、米国の通商政策や中国の不動産不況などの影響もあり、国内外ともに先行きは不透明で不確実な状況が続いています。

当社グループが属する食産業においては、所得増に伴う個人消費の持ち直しやインバウンド需要の拡大により、需要は堅調に推移しました。しかし、原材料費の高騰、円安、エネルギー・物流・人件費の上昇に加え、深刻な人手不足といったコスト増要因が継続しており、依然として厳しい事業環境が続いています。

このような事業環境のなか、当社グループは「世界の食をもっと楽しく」をミッションとし、「生鮮流通に新しい循環を」をビジョンに掲げ、事業運営に取り組んでまいりました。

BtoBコマースサービスでは、エンゲージメントの高い既存顧客への営業を強化するなどARPUおよびアクティブユーザー数の増加に向けた施策を実施いたしました。BtoCコマースサービスでは、商品価格の改定やイベントによる集客強化を進め、既存店の売上維持とともに、都市型小売の展開を拡大しました。HRサービスにおいては、生鮮スーパーマーケットや飲食店に特化した人材紹介業を展開し、営業活動を進めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高7,820,013千円（前連結会計年度比13.9%増）、営業利益183,777千円（前連結会計年度比9.8%増）、経常利益186,428千円（前連結会計年度比10.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益146,780千円（前連結会計年度比2.8%増）となりました。

主要なサービス別の概況は以下のとおりであります。当社グループは生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、サービス別に区分して記載しております。

BtoBコマースサービス

当連結会計年度における売上高は6,348,109千円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。

魚ポチのアクティブユーザー数およびARPUが堅調に推移した結果、売上高は前連結会計年度と比較して増加いたしました。

BtoCコマースサービス

当連結会計年度における売上高は1,135,527千円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。

2025年7月に1店舗を閉店した影響はありましたが、2025年3月に1店舗を出店したこと及びその他の店舗が比較的好調に推移したため、売上高は前連結会計年度と比較して増加いたしました。なお、2026年3月末時点において9店舗を運営しております。

HRサービス

当連結会計年度における売上高は336,376千円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。

既存エリアにおけるスーパーマーケットや小売店への営業に加え飲食店への営業も推進してまいりましたが、採用市場の競争激化や景気変動による求人需要の減少などの影響を受け、売上高は前連結会計年度と比較して減少いたしました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は3,311,364千円（前連結会計年度末：3,217,623千円）となり、前連結会計年度末と比較して93,740千円の増加となりました。

流動資産は2,992,073千円（前連結会計年度末：2,893,110千円）となり、前連結会計年度末と比較して98,963千円の増加となりました。主な要因として、現金及び預金が49,269千円、未収入金10,457千円減少した一方で、売掛金が102,306千円及び商品が59,598千円増加したこと等によります。

固定資産は319,290千円（前連結会計年度末：324,512千円）となり、前連結会計年度末と比較して5,222千円の減少となりました。主な要因として、無形固定資産が9,134千円及び繰延税金資産が8,952千円増加した一方で、有形固定資産が23,019千円減少したこと等によります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は952,578千円(前連結会計年度末:925,321千円)となり、前連結会計年度末と比較して27,256千円の増加となりました。

流動負債は689,579千円(前連結会計年度末:622,838千円)となり、前連結会計年度末と比較して66,741千円の増加となりました。主な要因として、契約負債が13,015千円、未払金が4,517千円減少した一方で、買掛金が68,917千円、未払費用が8,763千円、未払法人税等が7,482千円増加したこと等によります。

固定負債は262,998千円(前連結会計年度末:302,483千円)となり、前連結会計年度末と比較して39,484千円の減少となりました。主な要因として、資産除去債務が2,566千円増加した一方で、長期借入金が38,632千円、リース債務が3,280千円減少したこと等によります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は2,358,786千円(前連結会計年度末:2,292,302千円)となり、前連結会計年度末と比較して66,483千円の増加となりました。主な要因として、自己株式の取得により111,279千円減少した一方で、資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,405千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより146,780千円増加したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ29,269千円減少し、2,006,684千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は103,076千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益166,853千円、減価償却費29,424千円、仕入債務の増加額68,917千円等の増加要因と、売上債権の増加額102,306千円、棚卸資産の増加額59,214千円、法人税等の支払額32,686千円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15,645千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入20,000千円、補助金の受取額16,409千円の増加要因と、有形固定資産の取得による支出35,684千円、無形固定資産の取得による支出9,567千円、敷金及び差入保証金の差入による支出2,782千円、資産除去債務の履行による支出2,305千円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は116,701千円となりました。これは主に、株式の発行による収入30,810千円の増加要因と、自己株式の取得による支出111,984千円、長期借入金の返済による支出31,890千円、リース債務の返済による支出3,636千円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供する性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループが提供する性質上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであり、当連結会計年度におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
BtoBコマースサービス	6,348,109	116.0
BtoCコマースサービス	1,135,527	113.0
HRサービス	336,376	86.2
合計	7,820,013	113.9

(注) 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告のうち、報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に棚卸資産の評価、有形固定資産の評価、貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性及び返金負債であり、継続して評価を行っております。見積り及び判断、評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は7,820,013千円となりました。なお、詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照下さい。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,490,783千円(前連結会計年度比:205,382千円増)となりました。主な要因として、組織拡大に伴う人員増加により給料及び手当が86,881千円増加したこと、売上増加に伴い荷造運送費が94,382千円増加したこと等によります。その結果、当連結会計年度の営業利益は183,777千円(前連結会計年度比:16,389千円増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取利息等を計上し、6,047千円(前連結会計年度比:903千円増)となりました。当連結会計年度における営業外費用は、支払利息等を計上し、3,396千円(前連結会計年度比:92千円減)となりました。その結果、当連結会計年度の経常利益は186,428千円(前連結会計年度比:17,385千円増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を計上し、146,780千円(前連結会計年度比:3,981千円増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、人件費、広告宣伝費、新規出店及び改装等に係る設備投資です。これらの資金需要は、自己資金及び借入金により充当しております。また、運転資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため、複数の取引銀行と当座貸越契約を確保しており、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。また、現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであり、当該リスクが顕在化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。そのため、当社を取り巻く事業環境の変化に留意しつつ、優秀な人材の確保や組織体制の整備を行い、経営資源を適切に配分し、適切な対応を図ってまいります。

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の分析

当社グループは経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成状況を判断する財務KPIとして、売上高、売上総利益、EBITDA（注1）、OPEX比率を重要指標とし、事業KPIとしてBtoBコマースサービスのアクティブユーザー数及びARPUを経営戦略上の重要指標と位置付けております。

重要指標	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
売上高(千円)	7,820,013	113.9
売上総利益(千円)	2,674,561	109.0
EBITDA(千円)	213,202	110.0
OPEX比率(%)	31.5	95.7
アクティブユーザー(ユーザー)(注2)	4,905	105.3
ARPU(円)(注2)	110,883	112.0

(注)1. EBITDAは営業利益に減価償却費を加えた指標

2. アクティブユーザー及びARPUは第4四半期の実績

5【重要な契約等】

その他の契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
大都魚類株式会社	東京都江東区	水産物	初回： 2014年3月5日 最新： 2021年2月16日	初回： 2014年3月5日～ 2015年3月4日 (以後1年ごとの自動更新) 最新： 2021年2月16日～ 2022年2月15日 (以後1年ごとの自動更新)	当社グループの水産物の仕入に関する商品売買の取引基本契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、BtoBコマースサービスにおける製氷区画増築に伴う工事、BtoCコマースサービスにおけるsakana bacca店舗の内装工事及びショーケース等の備品等に30,553千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループの事業セグメントは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	サービスの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	-	本社設備	12,057	920	-	5,230	18,207	64 (18)
大田フルフィルメント センター (東京都大田区)	BtoBコマ ースサー ビス	卸売設備	129,110	9,016	188	-	138,316	25 (1)
sakana bacca エキュート品川店他8店 (東京都港区他)	BtoCコマ ースサー ビス	店舗設備	15,123	12,997	-	-	28,121	14 (106)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	サービスの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社フ ーディソン大田	本社 (東京都 大田区)	BtoB コマ ース サー ビス	卸売設備	9,968	5,388	0	-	15,357	- (85)

(注) 1. 提出会社の建物は賃借しており、本社の年間賃借料は19,405千円であります。

2. 当社グループの事業セグメントは生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、サービス別に区分して記載しております。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除去計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,715,000
計	14,715,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,642,240	4,647,640	東京証券取引所グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,642,240	4,647,640	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

決議年月日	2018年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24
新株予約権の数(個)	12,000 [10,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 [10,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650 (注)2
新株予約権の行使期間	2020年1月18日から 2027年12月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは代表取締役(取締役会が設置された場合は取締役会)が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場(以下「株式公開」という。)することを条件とする。

新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)と(b)において定める期間区分(以下「本期間区分」という。)に従って、その一部又は全部を行使することができることとする。ただし、株式公開の日が2026年12月17日以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

(a) 株式公開の日から起算して1年を経過する日まで

割当てられた新株予約権の個数の50%以下

(b) 株式公開の日から起算して1年経過した日以後

割当てられた新株予約権の個数の100%

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、募集新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注) 3の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

募集新株予約権の取得事由に準じて決定する。

第9回新株予約権

決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 56
新株予約権の数(個)	23,800 [22,500]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,800 [22,500] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	650 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年5月26日から 2028年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1、2、4. 「第8回新株予約権」の(注) 1. 2. 4. に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは代表取締役(取締役会が設置された場合は取締役会)が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場(以下「株式公開」という。)することを条件とする。

新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記(a)と(b)において定める期間区分(以下「本期間区分」という。)に従って、その一部又は全部を行使することができることとする。ただし、株式公開の日が新株予約権の割当日の翌日から8年11ヶ月を経過する日以降に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

(a) 株式公開の日から起算して1年を経過する日まで

割当てられた新株予約権の個数の50%以下

(b) 株式公開の日から起算して1年経過した日以後

割当てられた新株予約権の個数の100%

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

第10回新株予約権

決議年月日	2018年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 24
新株予約権の数（個）	34,500 [33,800]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 34,500 [33,800]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	650（注）2
新株予約権の行使期間	2020年10月30日から 2028年9月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、4. 「第8回新株予約権」の（注）1.2.4.に記載のとおりであります。

3. 「第9回新株予約権」の（注）3.に記載のとおりであります。

第12回新株予約権

決議年月日	2019年5月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 49
新株予約権の数（個）	12,500 [11,700]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 12,500 [11,700]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700（注）2
新株予約権の行使期間	2021年5月15日から 2029年5月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、4. 「第8回新株予約権」の（注）1.2.4.に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは代表取締役（取締役会が設置された場合は取締役会）が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場（以下「株式公開」という。）することを条件とする。

新株予約権者は、新株予約権の行使においては、下記（a）と（b）において定める期間区分（以下「本期間区分」という。）に従って、その一部又は全部を行使することができることとする。ただし、株式公開の日が行使期間満了日より1年未満の日に属する場合は、本期間区分にかかわらず、割当てられた新株予約権全部を行使できるものとする。なお、行使可能な上限数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り上げた数とする。

(a) 株式公開の日から起算して1年を経過する日まで
割当てられた新株予約権の個数の50%以下

(b) 株式公開の日から起算して1年経過した日以後
割当てられた新株予約権の個数の100%

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

第13回新株予約権

決議年月日	2019年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）	8,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700（注）2
新株予約権の行使期間	2021年6月19日から 2029年6月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、4、「第8回新株予約権」の（注）1.2.4.に記載のとおりであります。

3、「第12回新株予約権」の（注）3.に記載のとおりであります。

第14回新株予約権

決議年月日	2019年11月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20
新株予約権の数（個）	3,400
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 3,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700（注）2
新株予約権の行使期間	2021年11月13日から 2029年11月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、4. 「第8回新株予約権」の（注）1.2.4.に記載のとおりであります。

3. 「第12回新株予約権」の（注）3.に記載のとおりであります。

第15回新株予約権

決議年月日	2021年2月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 49
新株予約権の数（個）	37,600 [37,000]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 37,600 [37,000]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700（注）2
新株予約権の行使期間	2023年2月25日から 2031年2月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1、2、4. 「第8回新株予約権」の（注）1.2.4.に記載のとおりであります。

3. 「第12回新株予約権」の（注）3.に記載のとおりであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 27
新株予約権の数(個)	2,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	815(注)2
新株予約権の行使期間	2024年6月30日から 2032年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 815 資本組入額 408
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1、2、4、「第8回新株予約権」の(注)1.2.4.に記載のとおりであります。
3、「第12回新株予約権」の(注)3.に記載のとおりであります。

第17回新株予約権

決議年月日	2024年8月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 41
新株予約権の数(個)	1,015 [-]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 101,500 [-](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,364(注)2
新株予約権の行使期間	2026年8月15日から 2030年8月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,364 資本組入額 682
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、2026年5月15日に開催された当社取締役会にて、上記第17回新株予約権のすべてを同日付で失効・消滅させることにつき決議いたしました。したがって、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、上記第17回新株予約権はすべて消滅しております。

- (注)1. 当社が、割当日以降、当社普通株式について株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が一株当たりの時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込価額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転、もしくは他の種類株式の普通株式への無償割当てを行う場合またはその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、以下の各号に掲げる要件を全て満たす場合に限り、行使することができる。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任もしくは定年退職した場合、死亡により地位を喪失した場合、または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役会が特に認める範囲において、この限りではない。

割当先は、発行会社の2025年3月期及び2026年3月期の連結財務諸表におけるEBITDA（連結営業利益に連結減価償却費と連結のれん償却費を加えた値とする）の合計金額から株式報酬費用を控除した金額（以下、「調整後EBITDA」という。）について、以下の「表1 業績達成条件」（以下、「表1」という）に記載された調整後EBITDAが達成された場合、割当契約書兼申込証において定める本新株予約権個数に表1の係数を乗じた数の本新株予約権個数を、第3項(2)に定める行使価額で権利行使することができるものとする。なお、係数を乗じた新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、1個未満を切り捨て処理するものとする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、本項に定める行使条件を満たさない新株予約権個数については、権利行使する日の前日終値に110%を乗じた金額を行使価額とする。

表1 業績達成条件

調整後EBITDAの合計金額	係数
500百万円未満	0%
500百万円以上575百万円未満	10%
575百万円以上650百万円未満	15%
650百万円以上700百万円未満	20%
700百万円以上750百万円未満	25%
750百万円以上800百万円未満	30%
800百万円以上850百万円未満	35%
850百万円以上875百万円未満	40%
875百万円以上900百万円未満	45%
900百万円以上925百万円未満	50%
925百万円以上950百万円未満	55%
950百万円以上975百万円未満	60%
975百万円以上1,000百万円未満	65%
1,000百万円以上1,025百万円未満	70%
1,025百万円以上1,050百万円未満	75%
1,050百万円以上1,075百万円未満	80%
1,075百万円以上1,100百万円未満	85%
1,100百万円以上1,125百万円未満	90%
1,125百万円以上1,150百万円未満	95%
1,150百万円以上	100%

なお、本号の条件は、調整後EBITDAが本号に定める金額以上となった対象会社の決算短信に係る適時開示が行われた時点で満たしたものとす。

上記のほか、本新株予約権の行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約において定めるものとす。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額で定められた行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

新株予約権の取得事由に準じて決定する。

交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

再編対象会社の新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第18回新株予約権

決議年月日	2026年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	920
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	841(注)2
新株予約権の行使期間	2028年1月20日から 2032年1月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 841 資本組入額 421
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1、2、4、「第17回新株予約権」の(注)1.2.4.に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権は、以下の各号に掲げる要件を全て満たす場合に限り、行使することができる。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任もしくは定年退職した場合、死亡により地位を喪失した場合、または当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役会が特に認める範囲において、この限りではない。

割当先は、発行会社の2027年3月期及び2028年3月期の連結財務諸表におけるEBITDA(連結営業利益に連結減価償却費と連結のれん償却費を加えた値とする)の合計金額から株式報酬費用を控除した金額(以下、「調整後EBITDA」という。)について、以下の「表1 業績達成条件」(以下、「表1」という)に記載された調整後EBITDAが達成された場合、割当契約書兼申込証において定める本新株予約権個数に表1の係数を乗じた数の本新株予約権個数を、第3項(2)に定める行使価額で権利行使することができるものとする。なお、係数を乗じた新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、1個未満

を切り捨て処理するものとする。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結財務諸表に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

表1 業績達成条件

調整後EBITDAの合計金額	係数
300百万円未満	25%
300百万円以上330百万円未満	35%
330百万円以上350百万円未満	38%
350百万円以上380百万円未満	40%
380百万円以上400百万円未満	43%
400百万円以上410百万円未満	45%
410百万円以上420百万円未満	46%
420百万円以上430百万円未満	47%
430百万円以上440百万円未満	48%
440百万円以上450百万円未満	49%
450百万円以上460百万円未満	50%
460百万円以上470百万円未満	54%
470百万円以上480百万円未満	58%
480百万円以上490百万円未満	62%
490百万円以上500百万円未満	66%
500百万円以上510百万円未満	70%
510百万円以上520百万円未満	76%
520百万円以上530百万円未満	82%
530百万円以上540百万円未満	88%
540百万円以上550百万円未満	94%
550百万円以上	100%

なお、本号の条件は、調整後EBITDAが本号に定める金額以上となった対象会社の決算短信に係る適時開示が行われた時点で満たしたものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が3,600万円を超過することとなる本新株予約権の行使を行うことができない。

上記のほか、本新株予約権の行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約において定めるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月30日 (注)1	普通株式 878,940 A種優先株式 678,940 B種優先株式 200,000	普通株式 3,678,940	-	100,000	-	887,099
2022年12月15日 (注)2	普通株式 680,000	普通株式 4,358,940	719,440	819,440	719,440	1,606,539
2022年12月20日～ 2023年3月31日 (注)3	普通株式 46,500	普通株式 4,405,440	7,322	826,762	7,322	1,613,861
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)4	普通株式 124,900	普通株式 4,530,340	30,800	857,562	30,800	1,644,661
2024年4月1日～ 2024年7月26日 (注)5	普通株式 13,500	普通株式 4,543,840	4,762	862,325	4,762	1,649,424
2024年7月27日 (注)6	-	普通株式 4,543,840	-	862,325	1,644,661	4,762
2024年7月28日～ 2025年3月31日 (注)7	普通株式 51,300	普通株式 4,595,140	15,337	877,662	15,337	20,100
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)8	普通株式 47,100	普通株式 4,642,240	15,405	893,067	15,405	35,505
2026年4月1日～ 2026年5月31日 (注)9	普通株式 5,400	普通株式 4,647,640	1,790	894,857	1,790	37,295

(注)1. 2022年8月10日開催の取締役会においてA種優先株式及びB種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年8月30日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式は、2022年8月30日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,300円
引受価額 2,116円
資本組入額 1,058円
払込金総額 1,438,880千円

3. 2022年12月20日から2023年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が46,500株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ7,322千円増加しております。

4. 2023年4月1日から2024年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が124,900株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ30,800千円増加しております。

5. 2024年4月1日から2024年7月26日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,500株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ4,762千円増加しております。

6. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

7. 2024年7月28日から2025年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が51,300株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ15,337千円増加しております。
8. 2025年4月1日から2026年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が47,100株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ15,405千円増加しております。
9. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,400株、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ1,790千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	27	14	11	5,143	5,212	-
所有株式数(単元)	-	4,155	365	7,121	498	12	34,241	46,392	3,040
所有株式数の割合(%)	-	8.96	0.79	15.35	1.07	0.03	73.81	100	-

(注) 自己株式185,733株は、「個人その他」に1,857単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本 徹	東京都品川区	1,942,147	43.58
株式会社リーブラジャパン	福岡県福岡市中央区天神4丁目3-8	640,000	14.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	379,100	8.51
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	120,000	2.69
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	68,300	1.53
谷村 格	東京都港区	64,000	1.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	30,600	0.69
千葉 喬義	東京都千代田区	30,300	0.68
齋藤 行村	東京都江戸川区	26,000	0.58
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	London, 25 Bank Street, Canary Wharf, E14 5JP, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7-3)	24,800	0.56
計	-	3,325,247	74.62

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,453,500	44,535	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 3,040	-	-
発行済株式総数	4,642,240	-	-
総株主の議決権	-	44,535	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フーディソン	東京都中央区勝どき三丁目3番7号	185,700	-	185,700	4.00
計	-	185,700	-	185,700	4.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月26日)での決議状況 (取得期間 2025年5月27日~2026年2月27日)	280,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	125,600	111,279,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	154,400	88,720,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.14	44.36
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)東京証券取引所における市場買付による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	185,733	-	185,733	-

(注)1.保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

2.当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含めておりません。

3.当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式及び単元未満株式の売渡し請求により売り渡した株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主還元を適切に行っていくことが重要であると認識しており、剰余金の配当については、内部留保とのバランスを考慮して適切な配当の実施をしていくことを基本方針としております。しかしながら、本書提出日現在では事業も成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、業容拡大と効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

また、剰余金の配当を行う場合、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

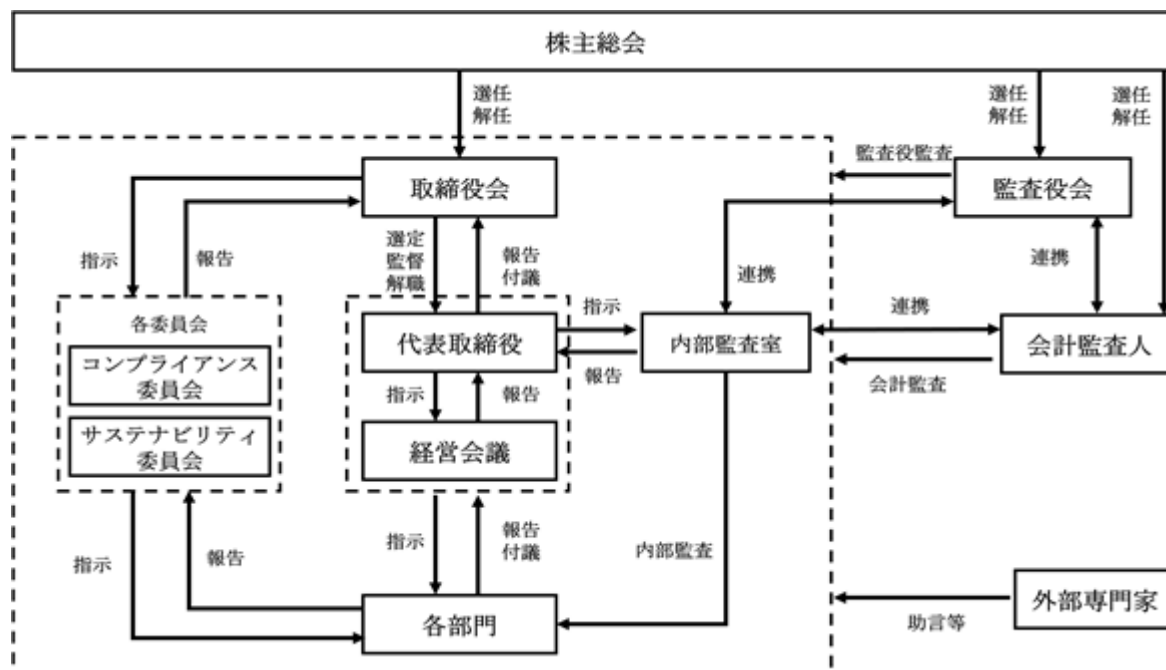
当社グループは、ミッションである「世界の食をもっと楽しく」を具現化するため、株主やお客様のみならず取引先や従業員、地域社会等の各ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上が必要不可欠と考えております。その実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題の一つとして認識し、継続的にその強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を採用しており、機関として株主総会、取締役会、監査役会、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、会計監査人、内部監査室を設置しております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

当社は、これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能となると判断し、この体制を採用しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制概要図は次のとおりであります。



a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役CEOを議長として、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会は原則月1回開催され、業務執行取締役より業務報告が実施されております。必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、監査役3名も出席し、必要に応じて意見聴取しております。

なお、取締役会の構成員は以下の通りであります。

役職名	氏名
代表取締役CEO	山本 徹
取締役CFO	内藤 直樹
社外取締役	福武 英明
社外取締役	野地 春菜
社外取締役	大倉 忠司

b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧等を通じて、経営全般に関して幅広く検討を行っております。各監査役は、監査役会が定めた業務分担に従い、独立した立場から取締役の業務執行状況を監査し、また、常勤監査役を議長として、監査役会にて情報を共有し実効性の高い監査を効率的に行うよう努めております。

なお、監査役会の構成員は以下の通りであります。

役職名	氏名
常勤監査役(社外監査役)	池田 智
監査役(社外監査役)	中川 紘平
監査役(社外監査役)	渡邊 慎也

c. 経営会議

当社では、代表取締役CEOを議長として、各部門長が出席する経営会議を開催しております。毎週開催される定時経営会議に加え、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。当社の取締役会は、その半数が非業務執行役員であることから、経営会議に一部権限委譲することで、経営に関する意思決定のスピードの向上を図っております。経営会議では、当社の組織、運営、その他経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。また、オブザーバーとして、常勤監査役も当会議に出席し、必要に応じて意見聴取を行っております。

なお、経営会議の構成員は以下の通りであります。

役職名	氏名
代表取締役CEO	山本 徹
取締役CFO	内藤 直樹
執行役員 兼 魚ボチ事業部長	日下部 俊典
執行役員 兼 sakana bacca事業部長	我妻 義一
執行役員 兼 経営管理部長	松本 広大
システム開発部長	木村 竜介

d. コンプライアンス委員会

当社では、取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。代表取締役CEOを委員長、内部監査室長を事務局長として、各部門長及び品質管理チームリーダーが委員となり、四半期毎に開催される定時コンプライアンス委員会に加え、必要に応じて臨時コンプライアンス委員会を開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する規程の制定及び改廃の取締役会への付議や社内全体のコンプライアンス教育の計画、管理、実施及び見直し、コンプライアンス違反行為が発生した場合の対応協議、取締役会への報告等を担うことで、当社グループのコンプライアンス体制の一層の強化を図っております。また、オブザーバーとして、常勤監査役も当会議に出席し、必要に応じて意見聴取を行っております。

なお、コンプライアンス委員会の構成員は以下の通りであります。

役職名	氏名
代表取締役CEO	山本 徹
取締役CFO	内藤 直樹
執行役員 兼 魚ボチ事業部長	日下部 俊典
執行役員 兼 sakana bacca事業部長	我妻 義一
執行役員 兼 経営管理部長	松本 広大
システム開発部長	木村 竜介
品質管理チームリーダー	山本 均
内部監査室長	佐々木 潤

e. サステナビリティ委員会

当社では、取締役会の直属機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役CEOを委員長、経営管理部長を事務局長として、執行役員、その他委員長が任命した者が委員となり、四半期毎に開催される定時サステナビリティ委員会に加え、必要に応じて臨時サステナビリティ委員会を開催しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する方針や目標、基本計画の立案やマテリアリティとそれに基づくリスク及び機会の特定、取締役会への報告、サステナビリティに関する認証や認定の取得・利用の決定等を担うことで、当社グループのサステナビリティ経営の一層の強化を図っております。また、必要に応じて、本委員会の下部組織として、全社横断的な重要テーマについて活動方針の策定や各専門分野のモニタリングを行うプロジェクトを設置します。

なお、サステナビリティ委員会の構成員は以下の通りであります。オブザーバーとして、常勤監査役も当会議に出席し、必要に応じて意見聴取を行っております。

役職名	氏名
代表取締役CEO	山本 徹
取締役CFO	内藤 直樹
執行役員 兼 魚ボチ事業部長	日下部 俊典
執行役員 兼 sakana bacca事業部長	我妻 義一
執行役員 兼 経営管理部長	松本 広大
人事・広報グループ マネジャー	北野 直子

f. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

g. 内部監査

当社は、内部監査室を設置し、内部監査室長1名が内部監査を担当しております。内部監査室長は代表取締役の命を受けて定期的な内部監査を実施し、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査室長及び監査役は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査室長及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について三者間で情報共有することで連携を図っております。なお、半期毎に取締役会及び監査役会に直接報告を行っており、経営改善が図れるよう指摘事項の適時適切な指摘と改善報告の実施を行っております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社グループの業務の適正性を確保するために、以下のとおり体制を整備しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業行動規範」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。

また、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持に努めるとともに、役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。

さらに、監査役による取締役の業務執行の監視に加え、内部監査室が「内部監査規程」に基づき、コンプライアンス体制の調査、使用人の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、取締役及び監査役が閲覧・謄写可能な状態としております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に管理担当取締役を任命しております。

管理担当取締役は、「業務分掌規程」上リスク管理を管掌する部門とともに、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化等リスク管理を統括的に推進しております。各部門

においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。

取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。

また、内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、代表取締役に報告しております。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、臨時に開催しております。

また、事業計画を定めるとともに取締役間で共有し、会社として達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

(e)当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、グループ各社における業務の適正と効率性を確保するために、「子会社管理規程」を制定し、グループ会社に対する管理責任部門を定め、協議及び報告による子会社管理体制を明確にしております。また、内部監査室の監査はグループ会社の監査も対象としております。

グループ会社間の取引は、法令・会計原則・連結財務諸表規則ならびに税法その他の社会規範に照らし、適法かつ適切に行うこととしております。

取締役は、それぞれが管掌する組織の業務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導をしております。

(f)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課、人事異動に関しては、監査役の同意を得た上で決定するものとし、その独立性を確保します。

(g)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役等及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事象を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、取締役等による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきと認めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求められることができるものとしております。

当社及びグループ会社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁じるものとします。

(h)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査役はいつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、取締役は社内的重要な会議への監査役の出席を拒めないものとしております。

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。また、取締役は、監査制度に対する理解を深め、社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。

なお、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。

(i)監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと会社側が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

ロ．監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の外部専門家に意見・アドバイスを依頼するに際し必要な監査費用を当社は支払うものとする。

(j)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」及び「反社会的勢力の排除にかかる調査マニュアル」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士を含め外部機関と連携して組織的に対処して参ります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関して「リスク管理規程」を定めるとともに、代表取締役CEOをリスク管理統括責任者とし、コンプライアンス委員会の協議を経て全社的なリスクの把握、及び評価、予防策の立案を行っております。洗い出したリスクは内部監査室による内部監査を通して各部署のリスク管理状況を点検することで、全社横断的にリスクの低減及びその適切な対応を推進しております。また、社外役員や、弁護士や公認会計士等外部の専門家と適宜連携し、リスク管理に対する社内の理解を深めています。

c. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社1社を有しており、当社の子会社の業務の適正を確保するため、以下の3点を基本方針とし、「子会社管理規程」に基づき管理を行っております。

- ・子会社との取引は、相互対等との取引を行うこととし、子会社の適正利潤確保に配慮することを原則とする
- ・子会社における業務執行については、「子会社管理規程」に基づき、当社への承認、事前協議、報告を求めるものとする
- ・当社の関係各部門は、子会社の経営の自主性を尊重するとともに経営改善に対しては積極的に指導を行うものとする

また、当社の役員が子会社の役員を兼務することで事業の状況をタイムリーに把握しており、加えて、子会社の財務数値等に関する管理資料は、当社経営管理部が作成し、分析しております。子会社の内部監査につきましては、当社の内部監査担当者が毎年1回以上定期または臨時で実地監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社と、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

f. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(b)取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第426条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役CEO	山本 徹	100%（14回/14回）
取締役CFO	内藤 直樹	100%（14回/14回）
取締役	谷村 格	100%（14回/14回）
取締役	福武 英明	93%（13回/14回）
取締役	野地 春菜	100%（14回/14回）
常勤監査役	池田 智	100%（14回/14回）
監査役	中川 紘平	100%（14回/14回）
監査役	渡邊 慎也	100%（14回/14回）

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・経営方針及び予算の策定に関する事項
- ・コーポレート・ガバナンスに関する事項
- ・重要な投資案件に関する事項
- ・経営体制に関する事項
- ・役員報酬に関する事項
- ・内部統制システムの運用状況に関する事項
- ・コンプライアンスに係る事項
- ・サステナビリティに係る事項
- ・その他会社法、関係法令及び定款等による規定事項、経営上の業務執行の重要事項

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	山本 徹	1978年11月1日生	2001年4月 株式会社ゴールドクレスト入社 2003年4月 株式会社エス・エム・エス取締役就任 2013年4月 当社設立 代表取締役CEO就任(現任) 2019年3月 株式会社フーディソン大田代表取締役就任(現任)	(注) 3	1,942,147
取締役CFO	内藤 直樹	1982年9月30日生	2006年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2016年10月 当社入社 2018年10月 当社取締役CFO(現任)	(注) 3	23,900
取締役	福武 英明	1977年5月14日生	2000年4月 株式会社キーエンス入社 2006年2月 株式会社エス・エム・エス入社 2009年2月 efu Investment Limited Director就任(現任) 2012年12月 公益財団法人福武財団代表理事(副理事長)就任 2014年6月 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役就任 2021年6月 株式会社ベネッセホールディングス非業務執行取締役就任 2023年1月 公益財団法人福武財団代表理事(理事長)就任(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任) 2024年6月 株式会社ベネッセホールディングス取締役会長(非業務執行取締役)就任(現任)	(注) 3	4,900
取締役	野地 春菜	1985年2月19日生	2007年4月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券)入社 2016年9月 Uber Japan株式会社入社 2021年2月 Wolt Japan株式会社入社 2023年3月 Wolt Japan株式会社代表取締役就任 2024年4月 newmo株式会社取締役就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	100
取締役	大倉 忠司	1960年2月4日生	1982年11月 やきとり道場入社 1986年9月 株式会社イターナルサービス(現株式会社エターナルホスピタリティグループ)設立 代表取締役社長就任 2022年10月 同社 代表取締役社長 CEO就任(現任) 2023年1月 ダイキチシステム株式会社取締役会長(現任) 2023年3月 TORIKIZOKU USA INC.取締役(現任) 2023年4月 株式会社マコトフードサービス社外取締役(現任) 2024年6月 鳥貴成股份有限公司董事(現任) 2024年11月 Torikizoku Shanghai Co.,Ltd.董事(現任) 2025年8月 株式会社エターナルホスピタリティジャパン取締役(現任) 2026年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	池田 智	1956年3月2日生	1978年4月 カルピス食品工業株式会社(現カルピス株式会社)入社 1993年12月 CAPY U.S.A, INC社長就任 2009年6月 CALPIS U.S.A, INC社長就任 2011年7月 カルピス株式会社監査室長就任 2012年6月 カルピス株式会社常勤監査役就任 2017年3月 アサヒグループホールディングス株式会社監査役会付顧問就任 2021年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	中川 紘平	1977年10月2日生	2001年4月 最高裁判所司法研修所入所 2002年10月 第一東京弁護士会登録 2002年10月 TMI総合法律事務所入所 2014年5月 ニューヨーク州弁護士登録 2016年4月 東京大学法科大学院客員准教授 2017年2月 NEXAGE法律事務所設立(現任) 2017年6月 プロパティエージェント株式会社社外監査役就任 2018年3月 スローガン株式会社社外監査役就任 2019年1月 当社社外監査役就任(現任) 2023年10月 ミガロホールディングス株式会社社外監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	渡邊 慎也	1979年6月23日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年7月 公認会計士登録 2018年10月 公認会計士渡邊慎也事務所設立(現 公認会計士・税理士渡邊慎也事務所)(現任) 2019年2月 当社社外監査役就任(現任) 2022年6月 東光有限責任監査法人代表社員就任(現任)	(注) 4	-
計					1,971,047

(注) 1. 取締役福武英明、野地春菜及び大倉忠司は、社外取締役であります。

2. 監査役池田智、中川紘平及び渡邊慎也は、社外監査役であります。

- 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2026年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 当社グループでは、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。取締役でない執行役員は、魚ポチ事業部長日下部俊典、sakana bacca事業部長我妻義一、経営管理部長松本広大の3名で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社では、社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として審議及び決議に参加することで取締役会としての監督機能の向上に貢献しており、また、社外監査役の取締役会への出席は経営の客観性、透明性の確保に貢献しております。

社外取締役の福武英明は、当社と異なる事業分野における豊富な経営経験を有し、社外の視点から意見を述べることで当社の経営の合理性・透明性を高めるとともに、幅広い知識と国際経験を活かして取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当該役員が実質的に支配している会社が当社の株式4,900株を保有しております。この関係以外に、当社と当該役員の間、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の野地春菜は、当社と近い事業分野における豊富な経営経験を有し、国際的な視点や事業成長等の実績を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断し、社外取締役に選任しております。なお、当該役員は当社の株式100株を保有しております。この関係以外、当社と当該役員の間、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大倉忠司氏は、企業経営者としての豊富な経験を有していることに加え、当社の事業において主な顧客となる飲食業界に関する深い知見や広範なネットワークを有しており、これらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することが期待できる人材と判断し、社外取締役に選任しております。この関係以外、当社と当該役員の間、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の池田智は、企業経営者としての経験や監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の業務執行監督等の役割を十分に果たしていただけるものと判断し、常勤監査役に選任しております。なお、当社と当該役員の間、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の中川紘平は、弁護士としての豊富な経験と知識を有しており、また他社の社外監査役として企業経営に関与されており、社外監査役としての責務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と当該役員の間、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の渡邊慎也は、公認会計士としての豊富な経験と知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有しており、社外監査役としての責務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。なお、当社と当該役員の間、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査、内部監査、会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況報告を受け、適法性、妥当性、効率性の観点から助言や提言を行っております。

また社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携し、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（3名全て社外監査役）により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。監査役の中川紘平は、弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の渡邊慎也は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の運営

当社における監査役会は、定例として毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催されております。当事業年度において監査役会への個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役（社外）	池田 智	100%（14回/14回）
非常勤監査役（社外）	中川 紘平	100%（14回/14回）
非常勤監査役（社外）	渡邊 慎也	100%（14回/14回）

監査役会における主な議案については、監査役監査方針・監査計画、会計監査人の評価及び選任議案の決定、監査計画・監査報酬の同意、取締役会議案の確認等の議案について決議、協議を行いました。

c. 監査役会及び監査役の活動状況

期初に立案した年間監査計画に基づき、また監査役の役割分担に応じた監査を実施しております。

期中、常勤監査役は取締役会や経営会議等の重要会議に出席するとともに、株主総会や取締役会議事録等の重要書類の閲覧、契約書等の閲読、役職員へのヒアリングをとおして、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、取締役会では必要に応じて質問、意見陳述を行っております。

期末には、事業報告等、計算書類等の提出を受けて期末決算監査を実施し、またEY新日本有限責任監査法人とは随時ヒアリングを行い監査上の論点等を共有しております。

当事業年度の監査役監査の重点項目として、以下の項目を中心に監査を行いました。

- ・取締役会の意思決定に係る監査
- ・内部統制システムの構築・運用状況の監査
- ・上場企業としてのガバナンス、リスクマネジメントの状況

当事業年度の主な監査活動は以下のとおりです。

(a) 重要会議への出席

取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、衛生委員会等の会議に出席し、意思決定の状況、協議内容等を確認し、必要に応じて意見表明を行いました。

(b) 取締役との定期的な面談

業務執行取締役とは毎月、面談を行い業務執行状況や会社の課題、リスク等を確認しました。また社外取締役については、取締役会における発言、意見表明の状況等を確認しました。

(c) 業務監査

各部門、子会社、事業場を対象に監査を行い、業務執行上の課題、リスク等の状況を確認し、必要に応じて、執行部門に対して意見表明を行いました。

(d) 会計監査

会計監査人の監査が適切に実施されていることを確認し、計算書類等の内容を確認しました。

d. 会計監査人、内部監査室との意思疎通の状況

会計監査人とは、当事業年度中に7回連絡会を行い、監査の状況等の情報共有および意見交換を行いました。内部監査室とは、四半期毎に監査の状況等を情報共有し、業務執行上の課題やリスク等に関する意見交換を行いました。また、会計監査人および内部監査室との三様監査連絡会を3回開催して監査の状況等を情報共有し、意見交換を行いました。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員

当社は、内部監査室を設置し、代表取締役CEOの命を受けた内部監査室長1名が当社及び当社子会社全体を継続的に監査しております。

b. 内部監査の手続き

当社の内部監査は、当社財産の保全並びに経営効率の向上を図り、もって社業の発展に寄与することを目的として、代表取締役CEOの承認を得た内部監査計画書に基づき、当社及び子会社の全拠点、全部署について原則年1回実施しております。内部監査の結果については、代表取締役CEOに報告するとともに、各部門へ改善指示を周知し、その後の改善状況についてもフォローアップに努めております。また、半期毎に取締役会及び監査役会に対しても報告をし、経営改善が図れるよう指摘事項の適時適切な指摘と改善報告の実施を行っています。

c. 内部監査と監査役監査、会計監査の連携

当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。

監査役監査において株主を始めとする全ステークホルダーの利益保護を、会計監査において投資家及び債権者の利益保護を、内部監査において当社グループの継続的発展と企業価値の向上をそれぞれ目的として、三様監査を実施し、当社グループの健全な経営及び継続的な発展に不可欠な内部統制の構築並びに運用状況及びその有効性の検証、評価を三様監査相互の連携及び相互補完をもって推進しております。

内部監査室と監査役との連携に関しては、内部監査調書等の共有等を通じ、都度コミュニケーションを図っております。

会計監査人と上記二者との連携に関しては、会計監査人による監査結果報告会への監査役、内部監査室長の出席や、三者が出席する三様監査連絡会議を定期的で開催することにより情報共有を図っているほか、監査実施時等、会計監査人が社内での作業を行う際に、都度コミュニケーションを図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤原 選
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 本橋 正史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているErnst & Youngのメンバーファームであり、最先端のデジタル技術を活用し、卓越した知見のある人材が豊富であること、またベンチャー企業の監査も多く手がけており、契約に至るまでの対応を通じて機動的であったため選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の選任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,600	-	28,250	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,600	-	28,250	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の基本方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は以下のとおりです。

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付けるものであります。取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、当社の企業文化と整合するような報酬体系とし、報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成しております。

基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬の報酬決定プロセスについては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定します。

監査役の報酬等は、基本報酬のみで構成します。株主総会で決議された限度額を上限に、常勤・非常勤の別、各監査業務の分担の状況、経歴、実績その他各種の要素を勘案して、監査役会にて決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年8月31日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、取締役について年額200,000千円以内としております。また、2024年6月24日開催の第11期定時株主

総会において、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を含みます。）の報酬として、株式報酬制度（譲渡制限付株式およびストック・オプション）を導入しております。当該株式報酬制度に基づき取締役に対して支給する譲渡制限付株式報酬については、上記の年額200,000千円の報酬枠とは別枠で総額を年額100,000千円以内とし、また、取締役に対して発行または処分される普通株式の総数は、年間50,000株以内としております。また当該株式報酬制度に基づき取締役に対してストック・オプションとして付与する新株予約権については、その上限個数を、年間で500個以内といたします。なお、当該新株予約権の目的である株式の種類は普通株式であり、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株です。また、年間で取締役に割り当てる当該譲渡制限株式の価額と当該新株予約権の公正価額の総額は、100,000千円以内といたします。

監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月24日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、監査役について年額30,000千円以内であります。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与額は含まれません。

b. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、事前に社外役員に対して個人別の報酬内容に関する意見を求めた後、会社の業績の状況、経済情勢、その他各種の要素を勘案して、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会において審議・決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,702	29,040	-	662	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	2,414	2,400	-	14	2
社外監査役	10,200	10,200	-	-	3

(注) 1. 上記の支給人員には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

2. 非金銭報酬等は、当社の取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てるものとしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役の報酬については2022年8月31日開催および2024年6月24日開催の株主総会において承認された金額の範囲内で決定しております。また、各取締役に對する具体的報酬額は、業績等を勘案した上で決定し取締役会にて決議しております。

監査役の報酬については2016年6月24日開催の株主総会において承認された金額の範囲内で決定しております。また、各監査役に對する具体的報酬額は、各監査業務の負担等を勘案した上で決定し、監査役会で決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「世界の食をもっと楽しく」をミッション、「生鮮流通に新しい循環を」をビジョンとして掲げ、生鮮流通プラットフォーム事業を展開しております。当該事業は、卸売市場における仲卸機能、独自のEコマースシステム、フルフィルメントおよび自社配送網、そして創業以来蓄積してきた生鮮流通の構造化データを基盤として成立しており、これらを担う人材の質と量の確保が、中長期的な競争優位の源泉であると認識しております。

当社グループでは、ミッション・ビジョンの追求と実現のため、全従業員共通の価値観として以下4つのフーディソンバリューを定め、当バリューを軸に人材の採用及び育成や評価制度の設計を行っております。

型を破ろう / Think Big

全力でコミットしよう / Full Commitment

チームでやろう / Team Means More

誠実であろう / With Integrity

中期的には「組織の成功モデル」を定義し、「事業と組織の成長が相乗効果を生む循環をつくりだす」ことを組織に関する基本戦略としております。



(注) 1. 組織の成功モデルとは、当社グループオリジナルの概念で詳細は以下の通りです。

- ・体制設計： 人事制度、新入社員のオンボーディングプロセス、組織図などの組織活性化の仕組み
- ・ゴールマネジメント： 戦略立案・浸透・実行や業績達成強度などの目標達成の仕組み
- ・育成： 育成機会提供、1on1、自己啓発などの能力向上の仕組み
- ・評価： 人事考課や報酬決定などのフィードバックや従業員還元仕組み
- ・機会提供： 特別プロジェクト参加、昇格・異動、キャリアパスの提示などの視野や視点拡大の仕組み
- ・カルチャー： ミッション、ビジョン、バリューの浸透、役職員間の関係密度、社内広報、働く環境設計、福利厚生などの組織力向上の仕組み
- ・採用： 社外広報、採用プロセスなどの優秀な人材獲得の仕組み

当組織戦略をもとに、事業規模が拡大しても止まらない組織の構築を目指し、人材戦略を以下の3つの軸で構成しております。

() 中長期で持続的に働ける環境

食産業は労働集約的な性格を有し、長時間労働や厳しい労働環境への対応が業界横断の構造的な課題となっております。当社グループは、こうした環境を変革し、従業員が中長期にわたって心身ともに健康に働き続けられる職場を構築することを重要な人材戦略と位置付けております。具体的には、労働時間の適正化や子育てと仕事の両立を支援する諸制度の拡充、柔軟な働き方の選択肢の提供、株式報酬を含む報酬制度の充実等に取り組んでおります。

() 多様な人材の活躍と組織シナジー

当社グループは、多様な背景を持つ消費者及び取引先に向き合うプラットフォーム事業を展開する立場として、組織内部における多様性の確保と、多様な人材が共通の方向感のもとで力を発揮できる組織風土の醸成を、人材戦略の重要な柱と位置付けております。具体的には、性別・年齢・キャリア背景にかかわらず多様な

人材が活躍できる組織を志向するとともに、組織規模の拡大に伴うミッション・ビジョン・バリュー（MVV）共感の希薄化やセクショナリズムへの対応として、MVV再浸透施策および部署を跨いだ交流・連携の強化に取り組み、組織全体の創造性と全社一丸の事業推進力を高めてまいります。

（ ） 事業成長を担う人材の採用・育成

当社グループのMVVに共感する優秀な人材の採用と継続的な成長支援を人材戦略の重要な柱の一つと位置付けております。具体的には、新卒採用および中途採用での積極的な採用活動に加え、事業環境や技術の変化に応じた継続的なスキルアップを推進しております。生成AIをはじめとする先端技術の活用が事業競争力に与える影響が増しているなか、全社的なデジタルスキル・AI活用スキルの底上げにも取り組み、変化に柔軟に対応できる組織能力を高めてまいります。

当社グループの人材戦略に関連する指標および目標、ならびに進捗状況については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3） 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」に記載しております。

従業員給与等の決定方針

当社の従業員給与は、上記 の人材戦略を踏まえ、中長期的な企業価値向上への貢献度を反映すること、個々の役割・能力・成果の発揮度合いを公正に反映すること、社外の労働市場における採用競争力を維持すること、を基本的な考え方として、以下の制度設計のもと決定しております。

a. 報酬の構成

従業員給与は、基本給、諸手当、超過勤務手当、賞与で構成しており、これに加えて中長期的なインセンティブとして株式報酬を導入しております。基本給は、本人の職務内容、勤務成績、勤続年数、年齢、職歴、社会的水準および会社の支払能力を総合的に勘案して各人別に決定しております。

b. 評価制度

当社は、人事考課を年2回（4月および10月）実施しており、以下の3つの評価軸により、従業員の能力・行動・成果を多面的かつ客観的に把握しております。

能力評価： 従業員の保有能力をグレードに対応させる絶対評価で、基本給の給与レンジを決定する基礎となります。

行動評価： フーディソンバリューに基づく行動の発揮度合いを、上長評価および360度フィードバックの結果を踏まえて評価します。リーダー以上の従業員についてはマネジメント評価を併せて行っており、給与レンジ内での昇給・降給に反映します。

業績評価： 半期ごとの業績目標の達成度合いに基づき、賞与の金額に反映します。

評価の公正性を確保するため、上長による一次評価ののち、管理職間の調整（キャリアレーション）を経て、人事考課委員会において最終決定する運用としております。

c. 株式報酬

当社は、優秀な人材の中長期的な確保および定着、ならびに従業員と株主の利益の共有を目的として、新株予約権その他のエクイティ・インセンティブプランを導入しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

d. 賃金改定

賃金の改定（昇給・降給）は、原則として毎年4月1日付で実施しており、会社の業績および従業員の人事考課結果等を考慮して、人事考課委員会において決定しております。

（2）【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
生鮮流通プラットフォーム事業	103（200）

合計	103 (200)
----	-----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
103 (123)	37.7	4.7	5,033	8.1

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者を除く従業員を対象としております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理的地位にある労働者に 占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.3	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という)の規定に基づき、提出会社の状況を算出しております。
2. 当社は、当事業年度における男性労働者の育児休業取得率について、女性活躍推進法及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という)の規定による公表義務の対象ではなく、公表を行っていないため記載を省略しております。
3. 当社は、当事業年度における労働者の男女の賃金の額の差異について、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定による公表義務の対象ではなく、公表を行っていないため記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,055,954	2,006,684
売掛金	1,605,616	1,707,923
商品	174,168	233,767
貯蔵品	1,192	808
未収入金	22,409	11,951
その他	33,769	30,938
流動資産合計	2,893,110	2,992,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,226,357	3,226,384
減価償却累計額	47,360	60,124
建物及び構築物(純額)	178,996	166,259
機械装置及び運搬具	2,559	2,559
減価償却累計額	2,295	2,370
機械装置及び運搬具(純額)	263	188
工具、器具及び備品	3,77,648	3,90,566
減価償却累計額	49,455	62,243
工具、器具及び備品(純額)	28,192	28,323
リース資産	19,651	16,618
減価償却累計額	11,348	11,388
リース資産(純額)	8,303	5,230
建設仮勘定	7,265	-
有形固定資産合計	223,021	200,002
無形固定資産		
商標権	419	298
ソフトウェア	369	6,452
ソフトウェア仮勘定	-	3,173
無形固定資産合計	788	9,923
投資その他の資産		
繰延税金資産	11,486	20,439
その他	92,449	92,159
貸倒引当金	3,233	3,233
投資その他の資産合計	100,702	109,364
固定資産合計	324,512	319,290
資産合計	3,217,623	3,311,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	311,733	380,651
1年内返済予定の長期借入金	31,890	38,632
リース債務	3,636	3,280
未払金	116,065	111,547
未払費用	73,564	82,328
未払法人税等	18,001	25,484
契約負債	17,721	4,706
株主優待引当金	9,292	10,565
返金負債	6,444	2,580
その他	34,488	29,803
流動負債合計	622,838	689,579
固定負債		
長期借入金	153,950	115,318
リース債務	6,298	3,017
資産除去債務	140,146	142,713
その他	2,088	1,948
固定負債合計	302,483	262,998
負債合計	925,321	952,578
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,662	893,067
資本剰余金	1,367,927	1,383,332
利益剰余金	134,519	281,299
自己株式	88,988	200,267
株主資本合計	2,291,121	2,357,432
新株予約権	1,181	1,353
純資産合計	2,292,302	2,358,786
負債純資産合計	3,217,623	3,311,364

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 6,866,324	1 7,820,013
売上原価	4,413,535	5,145,452
売上総利益	2,452,789	2,674,561
販売費及び一般管理費	2 2,285,401	2 2,490,783
営業利益	167,387	183,777
営業外収益		
受取利息	1,124	4,931
受取保険金	237	-
講演料等収入	966	272
違約金収入	1,616	-
その他	1,199	844
営業外収益合計	5,143	6,047
営業外費用		
支払利息	3,111	2,663
自己株式取得費用	-	704
その他	377	28
営業外費用合計	3,488	3,396
経常利益	169,042	186,428
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 424
減損損失	-	4 14,760
店舗閉鎖損失	-	5 4,390
特別損失合計	0	19,574
税金等調整前当期純利益	169,042	166,853
法人税、住民税及び事業税	24,924	29,025
法人税等調整額	1,320	8,952
法人税等合計	26,244	20,072
当期純利益	142,798	146,780
親会社株主に帰属する当期純利益	142,798	146,780

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	142,798	146,780
包括利益	142,798	146,780
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	142,798	146,780

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	857,562	1,644,661	305,113	149	2,196,961	-	2,196,961
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	20,100	20,100			40,200		40,200
資本剰余金から利益剰余金への振替		296,833	296,833		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益			142,798		142,798		142,798
自己株式の取得				88,838	88,838		88,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,181	1,181
当期変動額合計	20,100	276,733	439,632	88,838	94,159	1,181	95,341
当期末残高	877,662	1,367,927	134,519	88,988	2,291,121	1,181	2,292,302

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	877,662	1,367,927	134,519	88,988	2,291,121	1,181	2,292,302
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	15,405	15,405			30,810		30,810
親会社株主に帰属する当期純利益			146,780		146,780		146,780
自己株式の取得				111,279	111,279		111,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						172	172
当期変動額合計	15,405	15,405	146,780	111,279	66,311	172	66,483
当期末残高	893,067	1,383,332	281,299	200,267	2,357,432	1,353	2,358,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	169,042	166,853
減価償却費	26,511	29,424
減損損失	-	14,760
株式報酬費用	1,181	172
自己株式取得費用	-	704
固定資産除却損	0	424
店舗閉鎖損失	-	4,390
貸倒引当金の増減額(は減少)	356	-
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,292	1,273
返金負債の増減額(は減少)	3,678	3,863
受取利息	1,124	4,931
支払利息	3,111	2,663
売上債権の増減額(は増加)	33,625	102,306
棚卸資産の増減額(は増加)	40,317	59,214
未収入金の増減額(は増加)	10,692	1,948
仕入債務の増減額(は減少)	13,919	68,917
その他	27,345	13,916
小計	113,275	135,134
利息の受取額	952	4,176
利息の支払額	3,106	2,656
店舗閉鎖損失の支払額	-	890
法人税等の支払額	39,367	32,686
法人税等の還付額	2,365	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,119	103,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	20,000	20,000
有形固定資産の取得による支出	16,872	35,684
無形固定資産の取得による支出	260	9,567
敷金及び保証金の差入による支出	13,500	2,782
敷金及び保証金の回収による収入	10,000	-
補助金の受取額	-	16,409
資産除去債務の履行による支出	-	2,305
その他	1,897	1,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,530	15,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	284,990	31,890
リース債務の返済による支出	3,736	3,636
株式の発行による収入	40,200	30,810
自己株式の取得による支出	88,838	111,984
財務活動によるキャッシュ・フロー	337,365	116,701
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	265,776	29,269
現金及び現金同等物の期首残高	2,301,730	2,035,954
現金及び現金同等物の期末残高	2,035,954	2,006,684

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社フーディソン大田

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また商標権については、10年の定額法により償却しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

BtoBコマースサービス

BtoBコマースサービスにおいては、生産者・卸業者・メーカー等から仕入れた食品を自社ウェブサイトの飲食店向け食品Eコマース「魚ポチ」上のウェブカタログに掲載し、エンドユーザーに直接販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

BtoCコマースサービス

BtoCコマースサービスにおいては、鮮魚のセレクトショップ「sakana bacca」を運営し、鮮魚等を店頭販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

HRサービス

HRサービスにおいては、食品事業者向け人材紹介サービスの「フード人材バンク」を運営し、主に飲食店やスーパーマーケットに正社員候補者を紹介しております。

HRサービスの収益は、求職者が紹介先である食品事業者に勤務を開始した日の一時点で認識しております。なお、当社グループは、紹介人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、食品事業者から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を返金負債として認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	223,810
減損損失	-

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積りや前提を使用して算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画には、出荷件数、出荷単価、新規出店数といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とします。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度においてアクティブ店舗数、市場の需給動向等の影響により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、割引前将来キャッシュ・フローが変動することにより、減損損失が発生する可能性があります。

(BtoCコマースサービスに係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	28,235
減損損失	14,760

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積りや前提を使用して算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画には、購入客数、客単価、新規出店数といった複数の仮定を使用しており、特に、購入客数は重要な見積りを必要とします。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、市場の需給動向及び天候等の影響により、見積りの基礎の実績値が仮定と大幅に異なる場合、割引前将来キャッシュ・フローが変動することにより、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」に独立掲記しておりました「返金負債」と「貸倒引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の税効果会計関係において、「繰延税金資産」に表示しておりました「返金負債」1,864千円と「貸倒引当金」1,019千円は、「その他」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「売掛金」のうち顧客との契約から生じた債権及び「契約負債」の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	680,000千円	680,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引借入未実行残高	680,000千円	680,000千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	7,579千円	14,534千円
（うち、建物及び構築物）	7,133千円	8,492千円
（うち、工具、器具及び備品）	446千円	6,042千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
給料及び手当	754,871千円	841,752千円
荷造運送費	425,992	520,374
支払手数料	238,193	258,287
広告宣伝費	152,558	142,203

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	424千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	（店舗） sakana bacca 秋葉原店	建物	6,543
東京都品川区	（店舗） sakana bacca 五反田店	建物 工具、器具及び備品	2,870 423
埼玉県さいたま市	（店舗） sakana bacca 大宮店	建物 工具、器具及び備品	2,573 2,349

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、sakana bacca店舗の内、収益性の低下した店舗においては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,760千円）として特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、単一事業である生鮮流通プラットフォーム事業セグメントを基礎として、資産をグルーピング化して減損の検討を行っております。そのうち、sakana bacca店舗においては、主に管理会計上の最小単位である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

5 店舗閉鎖損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖時に発生した契約違約金等であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,530,340	64,800	-	4,595,140
合計	4,530,340	64,800	-	4,595,140
自己株式				
普通株式	59	60,074	-	60,133
合計	59	60,074	-	60,133

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,181
	合計	-	-	-	-	-	1,181

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	4,595,140	47,100	-	4,642,240
合計	4,595,140	47,100	-	4,642,240
自己株式				
普通株式 (注) 2	60,133	125,600	-	185,733
合計	60,133	125,600	-	185,733

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加47,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加125,600株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	1,353
合計		-	-	-	-	-	1,353

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,055,954千円	2,006,684千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000	-
現金及び現金同等物	2,035,954	2,006,684

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、BtoBコマースサービスにおける物流関係設備(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	6,308	57,204
1年超	13,284	77,442
合計	19,593	134,646

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行っていません。

将来の機動的な経営遂行に資するために、経営環境を鑑み、当座貸越契約の締結により資金調達の安定化を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資であり、金融機関からの借入により調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、経営管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、得意先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るとともに、取引先ごとの限度額を原則年一回見直す体制としております。連結子会社についても当社の債権管理に関するルールに準じて同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利のリスクに晒されておりますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、手許流動性の維持を目的として当社経営管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手許資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	185,840	183,438	2,401

(*) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	153,950	150,369	3,580

(*) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,052,772	-	-	-
売掛金	605,616	-	-	-
未収入金	22,409	-	-	-
合計	2,680,798	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,006,684	-	-	-
売掛金	707,923	-	-	-
未収入金	11,951	-	-	-
合計	2,726,559	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	31,890	36,552	36,552	34,552	32,952	13,342

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,632	34,472	34,552	32,952	13,342	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	183,438	-	183,438

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	150,369	-	150,369

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,181千円	172千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 4名	当社従業員 24名	当社従業員 56名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 57,500株	普通株式 70,000株	普通株式 73,900株
付与日	2015年11月1日	2018年1月17日	2018年5月25日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株 式等の状況（2）新株予約 権等の状況 スtockオプ ション制度の内容」に記載 のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1株 式等の状況（2）新株予約 権等の状況 スtockオプ ション制度の内容」に記載 のとおりであります。	「第4提出会社の状況 1株 式等の状況（2）新株予約 権等の状況 スtockオプ ション制度の内容」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2017年12月1日～ 2025年8月31日	2020年1月18日～ 2027年12月17日	2020年5月26日～ 2028年4月25日

	第10回ストック・オプション	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 24名	当社従業員 49名	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 64,016株	普通株式 45,800株	普通株式 8,000株
付与日	2018年10月29日	2019年5月15日	2019年6月19日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2020年10月30日～ 2028年9月29日	2021年5月15日～ 2029年5月14日	2021年6月19日～ 2029年6月18日

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション	第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 20名	当社取締役 1名 当社従業員 49名	当社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,200株	普通株式 81,800株	普通株式 7,500株
付与日	2019年11月13日	2021年2月25日	2022年6月30日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2021年11月13日～ 2029年11月12日	2023年2月25日～ 2031年2月24日	2024年6月30日～ 2032年6月29日

	第17回ストック・オプション	第18回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 41名	当社取締役 2名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 106,000株	普通株式 92,000株
付与日	2024年9月2日	2026年2月9日
権利確定条件	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2024年9月2日～ 2026年8月14日	2026年2月9日～ 2028年1月19日
権利行使期間	2026年8月15日～ 2030年8月14日	2028年1月20日～ 2032年1月19日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第9回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	37,000	16,000	25,000
権利確定	-	-	-
権利行使	37,000	4,000	1,200
失効	-	-	-
未行使残	-	12,000	23,800

	第10回ストック・オプション	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,500	13,700	8,000
権利確定	-	-	-
権利行使	1,000	1,000	-
失効	-	200	-
未行使残	34,500	12,500	8,000

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション	第16回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,400	40,200	3,000
権利確定	-	-	-
権利行使	400	2,500	-
失効	600	100	400
未行使残	3,400	37,600	2,600

	第17回ストック・オプション	第18回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	105,500	-
付与	-	92,000
失効	105,500	-
権利確定	-	-
未確定残	-	92,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第4回ストック・オプション	第8回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650	650
行使時平均株価 (円)	935	844
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第9回ストック・オプション	第10回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	650	650
行使時平均株価 (円)	892	844
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700	700
行使時平均株価 (円)	882	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第14回ストック・オプション	第15回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700	700
行使時平均株価 (円)	851	839
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第16回ストック・オプション	第17回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	815	1,364
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

	第18回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	841
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第4回ストック・オプションから第16回ストック・オプションについて、ストック・オプション付与日時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価値を用いております。

当連結会計年度において付与された第18回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第18回ストック・オプション
株価変動性(注)1	50.14%
予想残存期間(注)2	3.94年
予想配当率(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	1.61%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間の株価を参照して算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間として算定しております。
3. 2025年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付ストック・オプションについては、業績条件の達成見込みに基づき、権利不確定による失効数を見積る方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	20,956千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	12,430千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・未払特別法人事業税	2,907千円	4,282千円
未払賞与	1,284	1,866
資産除去債務	44,283	45,120
減損損失	8,759	9,572
株主優待引当金	2,845	3,330
税務上の繰越欠損金(注)2	310,229	176,614
その他	4,449	3,267
繰延税金資産小計	374,759	244,054
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	284,301	143,987
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	43,940	45,967
評価性引当額小計(注)1	328,241	189,955
繰延税金資産合計	46,517	54,099
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,030	33,357
その他	-	302
繰延税金負債合計	35,030	33,659
繰延税金資産(負債)の純額	11,486	20,439

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、繰越欠損金の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	133,566	105,863	-	42,912	-	27,888	310,229
評価性引当額	115,225	105,863	-	42,430	-	20,782	284,301
繰延税金資産 (2)	18,340	-	-	482	-	7,105	25,928

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金310,229千円（法定実効税率を乗じた額）のうち、25,928千円については、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（1）	105,863	-	42,912	-	20,004	7,834	176,614
評価性引当額	80,625	-	42,912	-	12,675	7,774	143,987
繰延税金資産 (2)	25,237	-	-	-	7,328	60	32,626

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）税務上の繰越欠損金176,614千円（法定実効税率を乗じた額）のうち、32,626千円については、繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
評価性引当額の増減	15.8	19.1
住民税均等割	3.4	3.3
連結子会社の税率差異	0.9	0.0
税率変更による影響額	0.1	-
税額控除	2.7	2.7
その他	1.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	12.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて主に5年～27年と見積り、割引率は0.03%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	136,588千円	140,146千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,862	3,160
時の経過による調整額	1,695	1,742
資産除去債務の履行による減少額	-	2,329
その他増減額(は減少)	-	6
期末残高	140,146	142,713

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
BtoBコマースサービス	5,471,053	6,348,109
BtoCコマースサービス	1,004,869	1,135,527
HRサービス	390,401	336,376
顧客との契約から生じる収益	6,866,324	7,820,013
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	6,866,324	7,820,013

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	571,990	605,616
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	605,616	707,923
契約負債(期首残高)	28,444	17,721
契約負債(期末残高)	17,721	4,706

顧客との契約から生じた債権は、商品が顧客へ納品された時点又は求職者が紹介先である食品事業者に勤務を開始した時点で認識した収益にかかる売上債権であります。

契約負債は、主に食品事業者向け人材紹介サービスの顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。なお、期首時点の契約負債17,721千円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

	BtoBコマース サービス	BtoCコマース サービス	HRサービス	合計
外部顧客への売上高	5,471,053	1,004,869	390,401	6,866,324

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

	BtoBコマース サービス	BtoCコマース サービス	HRサービス	合計
外部顧客への売上高	6,348,109	1,135,527	336,376	7,820,013

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、生鮮流通プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	山本 徹	-	-	当社代表取締役CEO	(被所有) 直接 42.8	債務被保証	当社及び当社の子会社のリース取引に係る未経過リース料に対する債務被保証 (注)	1,080	-	-

(注) 当社及び当社の子会社のリース取引に係る未経過リース料に対して債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。なお、リース取引に対する債務被保証の取引金額は、期末の未経過リース料残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	505.21円	528.99円
1株当たり当期純利益	31.62円	32.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	30.88円	32.44円

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	142,798	146,780
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	142,798	146,780
普通株式の期中平均株式数(株)	4,516,691	4,491,098
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	107,822	33,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2026年1月19日取締役会決議による新株予約権普通株式 92,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,890	38,632	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,636	3,280	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	153,950	115,318	1.12	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,298	3,017	-	2027年～2028年
合計	195,775	160,248	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,472	34,552	32,952	13,342
リース債務	2,763	254	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,825,069	3,634,723	5,839,140	7,820,013
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益 (千円)	12,943	26,100	133,385	166,853
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(千円)	11,258	17,886	107,474	146,780
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	2.49	3.96	23.88	32.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.49	1.47	20.00	8.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,006,027	1,941,540
売掛金	605,436	707,699
商品	132,224	181,303
貯蔵品	1,192	808
前払費用	28,972	26,953
未収入金	13,861	11,895
その他	112	-
流動資産合計	2,787,827	2,870,200
固定資産		
有形固定資産		
建物	214,729	212,565
減価償却累計額	44,111	56,273
建物(純額)	170,617	156,291
車両運搬具	912	912
減価償却累計額	648	723
車両運搬具(純額)	263	188
工具、器具及び備品	74,887	80,962
減価償却累計額	47,418	58,027
工具、器具及び備品(純額)	27,469	22,934
リース資産	16,618	16,618
減価償却累計額	8,618	11,388
リース資産(純額)	7,999	5,230
建設仮勘定	7,265	-
有形固定資産合計	213,616	184,644
無形固定資産		
商標権	419	298
ソフトウェア	369	6,452
ソフトウェア仮勘定	-	3,173
無形固定資産合計	788	9,923
投資その他の資産		
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	200,000	200,000
破産更生債権等	3,233	3,233
繰延税金資産	5,596	14,584
敷金及び保証金	81,805	80,727
その他	725	418
貸倒引当金	4,152	3,360
投資その他の資産合計	287,207	295,603
固定資産合計	501,613	490,172
資産合計	3,289,440	3,360,372

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,408,846	1,456,266
1年内返済予定の長期借入金	31,890	38,632
リース債務	3,153	3,280
未払金	112,471	107,720
未払費用	59,854	65,514
未払法人税等	17,079	29,176
未払消費税等	16,252	9,986
契約負債	17,721	4,706
預り金	14,096	11,402
株主優待引当金	9,292	10,565
返金負債	6,444	2,580
その他	984	3,000
流動負債合計	698,086	742,832
固定負債		
長期借入金	153,950	115,318
リース債務	6,298	3,017
資産除去債務	136,715	138,428
その他	2,088	1,948
固定負債合計	299,052	258,713
負債合計	997,138	1,001,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	877,662	893,067
資本剰余金		
資本準備金	20,100	35,505
その他資本剰余金	1,347,827	1,347,827
資本剰余金合計	1,367,927	1,383,332
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	134,519	281,339
利益剰余金合計	134,519	281,339
自己株式	88,988	200,267
株主資本合計	2,291,121	2,357,472
新株予約権	1,181	1,353
純資産合計	2,292,302	2,358,826
負債純資産合計	3,289,440	3,360,372

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,848,733	7,806,034
売上原価	1 4,639,407	1 5,397,937
売上総利益	2,209,325	2,408,097
販売費及び一般管理費	1, 2 2,091,502	1, 2 2,227,567
営業利益	117,823	180,529
営業外収益		
受取利息	1 3,078	1 6,761
関係会社貸倒引当金戻入益	41,783	791
その他	3,969	1,115
営業外収益合計	48,831	8,669
営業外費用		
支払利息	3,085	2,662
自己株式取得費用	-	704
その他	374	0
営業外費用合計	3,460	3,367
経常利益	163,194	185,831
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	-	14,760
店舗閉鎖損失	-	4,390
特別損失合計	0	19,150
税引前当期純利益	163,194	166,680
法人税、住民税及び事業税	17,228	28,847
法人税等調整額	11,446	8,987
法人税等合計	28,675	19,859
当期純利益	134,519	146,820

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,601,764	99.2	5,349,275	99.1
経費		37,643	0.8	48,662	0.9
当期売上原価		4,639,407	100.0	5,397,937	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	857,562	1,644,661	-	1,644,661	296,833	296,833	149	2,205,240	
当期変動額									
新株の発行(新株 予約権の行使)	20,100	20,100		20,100				40,200	
資本準備金からそ の他資本剰余金へ の振替		1,644,661	1,644,661	-				-	
資本剰余金から利 益剰余金への振替			296,833	296,833	296,833	296,833		-	
当期純利益					134,519	134,519		134,519	
自己株式の取得							88,838	88,838	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	20,100	1,624,561	1,347,827	276,733	431,352	431,352	88,838	85,880	
当期末残高	877,662	20,100	1,347,827	1,367,927	134,519	134,519	88,988	2,291,121	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	2,205,240
当期変動額		
新株の発行(新株 予約権の行使)		40,200
資本準備金からそ の他資本剰余金へ の振替		-
資本剰余金から利 益剰余金への振替		-
当期純利益		134,519
自己株式の取得		88,838
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	1,181	1,181
当期変動額合計	1,181	87,061
当期末残高	1,181	2,292,302

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	877,662	20,100	1,347,827	1,367,927	134,519	134,519	88,988	2,291,121
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	15,405	15,405		15,405				30,810
当期純利益					146,820	146,820		146,820
自己株式の取得							111,279	111,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	15,405	15,405		15,405	146,820	146,820	111,279	66,351
当期末残高	893,067	35,505	1,347,827	1,383,332	281,339	281,339	200,267	2,357,472

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,181	2,292,302
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		30,810
当期純利益		146,820
自己株式の取得		111,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	172	172
当期変動額合計	172	66,524
当期末残高	1,353	2,358,826

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～26年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また商標権については、10年の定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を株主優待引当金として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) BtoBコマースサービス

BtoBコマースサービスにおいては、生産者・卸業者・メーカー等から仕入れた食品を自社ウェブサイトの飲食店向け食品Eコマース「魚ポチ」上のウェブカタログに掲載し、エンドユーザーに直接販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) BtoCコマースサービス

BtoCコマースサービスにおいては、鮮魚のセレクトショップ「sakana bacca」を運営し、鮮魚等を店頭販売しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(3)HRサービス

HRサービスにおいては、食品事業者向け人材紹介サービスの「フード人材バンク」を運営し、主に飲食店やスーパーマーケットに正社員候補者を紹介しております。

HRサービスの収益は、求職者が紹介先である食品事業者に勤務を開始した日の一時点で認識しております。なお、当社は、紹介人材の勤務実績が退職等により一定期間に満たなかった場合には、食品事業者から受領した対価の一部を返金する義務を有しているため、過去の返金実績率等を勘案し、将来発生すると見込まれる手数料返金額を返金負債として認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1)前事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	214,405
減損損失	-

(2)見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(BtoCコマースサービスに係る固定資産の減損)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	28,235
減損損失	14,760

(2)見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金資産」に独立掲記しておりました「返金負債」と「貸倒引当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の税効果会計関係において、「繰延税金資産」に表示しておりました「返金負債」1,864千円と「貸倒引当金」1,300千円は、「その他」に組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務	128,256千円	101,304千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	680,000千円	680,000千円
借入金未実行残高	-千円	-千円

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
差引借入未実行残高	680,000千円	680,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
仕入高	953,347千円	935,811千円
販売費及び一般管理費	94,925	87,260
営業取引以外の取引高	1,999	1,999

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26.8%、当事業年度29.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73.2%、当事業年度71.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
減価償却費	24,618千円	25,088千円
給料及び手当	606,342	648,614
荷造運送費	407,082	502,816
支払手数料	172,362	183,854
広告宣伝費	152,558	142,203

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式0千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式0千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・未払特別法人事業税	2,887千円	4,282千円
未払賞与	1,284	1,866
資産除去債務	43,092	43,632
関係会社株式	1,576	1,576
減損損失	8,759	9,572
株主優待引当金	2,845	3,330
税務上の繰越欠損金	294,855	161,288
その他	4,695	3,247
繰延税金資産小計	359,995	228,796
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	275,601	135,879
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	44,606	46,056
評価性引当額小計	320,207	181,936
繰延税金資産合計	39,787	46,860
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	34,191	32,276
繰延税金負債合計	34,191	32,276
繰延税金資産（負債）の純額	5,596	14,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.1
評価性引当額の増減	14.2	19.1
住民税均等割	3.5	3.2
税額控除	2.8	2.7
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	11.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	214,729	9,881	12,045 (11,987)	212,565	56,273	12,220	156,291
車両運搬具	912	-	-	912	723	75	188
工具、器具及び備品	74,887	8,847	2,773 (2,773)	80,962	58,027	10,609	22,934
リース資産	16,618	-	-	16,618	11,388	2,769	5,230
建設仮勘定	7,265	-	7,265	-	-	-	-
有形固定資産計	314,412	18,729	22,084 (14,760)	311,057	126,412	25,674	184,644
無形固定資産							
商標権	1,228	-	-	1,228	929	121	298
ソフトウェア	5,433	6,881	-	12,314	5,862	798	6,452
ソフトウェア仮勘定	-	10,054	6,881	3,173	-	-	3,173
無形固定資産計	6,661	16,935	6,881	16,715	6,792	919	9,923
長期前払費用	678	524	831	371	-	-	371

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	sakana bacca 秋葉原	内装工事等	6,491千円
工具、器具及び備品	sakana bacca 都立大学	冷蔵ショーケース一式等	6,685千円
ソフトウェア	魚ポチ	機能開発等	6,881千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

3. 長期前払費用は、償却資産ではなく、費用の期間配分によるものであるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」の記載を省略しております。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,152	3,360	-	4,152	3,360
株主優待引当金	9,292	9,805	8,532	-	10,565

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の個別評価に伴う洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL: https://foodison.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載され100株以上を保有し、かつ6ヶ月以上継続保有する株主を対象とし、下記3種より1つ贈呈いたします。 ・魚ポチでご利用いただけるクーポン8,000円分 ・sakana bacca商品券5,000円分 ・当社商品詰め合わせ

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第12期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書

2026年1月23日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月6日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社フーディソン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本橋 正史
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーディソンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーディソン及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フーディソンのB to Bコマースサービスの売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度において、株式会社フーディソン（以下、会社）は、連結損益計算書に売上高7,820,013千円を計上した。そのうち、B to Bコマースサービスの売上高は6,348,109千円であり、全体の81%を占めている。</p> <p>会社は、生産者・卸業者・メーカー等から仕入れた食品を自社ウェブサイトに掲載し、国内の飲食店等のエンドユーザーを中心に販売している。B to Bコマースサービスは取引先数が多く、取扱品目も多だけでなく、取り扱う商品1件当たりの取引金額はいずれも少額であり、反復継続的に処理される取引件数は膨大である。</p> <p>また、B to Bコマースサービスの売上高は、主に販売システムの自動化統制に依存している。販売単価に販売数量を乗じた自動計算により売上が計上されるため、適切な販売単価や販売数量が使用されない場合には、誤った売上高が計上される可能性がある。B to Bコマースサービスの売上高は、販売システムにマスタ登録された販売単価に、出荷若しくは顧客への納品時に入力される販売数量を乗じて算定され、会計システムへ計上される。売上高の取引フローには虚偽表示リスクを軽減する統制活動が含まれているが、手作業による統制も含まれるため、適切な販売単価や販売数量が使用されない場合には、誤った売上高が計上される。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社のB to Bコマースサービスの売上高に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のB to Bコマースサービスの売上高に係る収益認識について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価手続として、月別売上高の推移分析・相手先別売上高分析・売上債権回転期間分析を実施した。 ・B to Bコマースサービスに関する業務プロセスレベルの内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・当監査法人のIT専門家を関与させ、基幹システムのIT全般統制について評価した。 ・売上高の正確性を検証するため、年間を通じて売上高に計上された仕訳を対象にサンプルを抽出し、受注証跡及び入金明細等の取引証憑と突合した。 ・売上高の期間帰属を検証するため、期末日付近に計上された売上高については、受注証跡及び入金明細等の取引証憑と突合した。 ・通期の売上高計上額について、販売システムの売上高と突合した。 ・主要な取引先の債権残高に対して、期末日を基準日として残高確認を実施した。 ・会社の全ての会計仕訳データより、会計システムに手入力された仕訳の内容を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。

監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フーディソンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フーディソンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
 - ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
 - ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社フーディソン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 選
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本橋 正史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーディソンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フーディソンの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社フーディソンのB to Bコマースサービスの売上高に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社フーディソンのB to Bコマースサービスの売上高に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。